

【表紙】  
【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2026年6月23日  
【事業年度】 第91期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)  
【会社名】 アイダエンジニアリング株式会社  
【英訳名】 AIDA ENGINEERING, LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 鈴木利彦  
【本店の所在の場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号  
【電話番号】 042(772)5231(大代表)  
【事務連絡者氏名】 管理本部 副本部長 熊谷彰仁  
【最寄りの連絡場所】 神奈川県相模原市緑区大山町2番10号  
【電話番号】 042(772)5231(大代表)  
【事務連絡者氏名】 管理本部 副本部長 熊谷彰仁  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	62,466	68,795	72,742	76,006	78,647
経常利益 (百万円)	2,432	1,710	3,595	5,559	5,735
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	896	1,295	2,808	5,101	4,260
包括利益 (百万円)	2,526	1,477	6,187	5,227	8,293
純資産 (百万円)	78,664	78,043	82,321	83,637	86,658
総資産 (百万円)	113,933	116,287	126,195	122,862	125,424
1株当たり純資産額 (円)	1,304.89	1,305.47	1,376.26	1,452.01	1,593.02
1株当たり当期純利益 (円)	15.02	21.70	47.02	88.47	77.53
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	14.99	21.67	46.95	88.35	77.39
自己資本比率 (%)	68.4	67.0	65.2	68.0	69.0
自己資本利益率 (%)	1.2	1.7	3.5	6.2	5.0
株価収益率 (倍)	70.39	37.65	18.91	10.12	13.81
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	5,905	1,129	3,169	6,512	8,201
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,828	1,884	1,988	1,830	1,881
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,533	2,166	1,125	3,758	4,409
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	35,030	30,508	32,244	32,984	36,662
従業員数 (名)	2,057	2,046	2,020	1,958	2,042

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	33,916	37,591	38,638	42,059	38,059
経常利益 (百万円)	1,510	1,390	1,398	3,956	5,023
当期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	5	1,280	1,278	4,122	4,374
資本金 (百万円)	7,831	7,831	7,831	7,831	7,831
発行済株式総数 (株)	69,448,421	69,448,421	69,448,421	67,204,621	59,662,021
純資産 (百万円)	61,031	59,956	60,456	60,150	59,620
総資産 (百万円)	78,278	76,087	80,365	77,667	74,108
1株当たり純資産額 (円)	1,020.79	1,002.57	1,010.30	1,043.81	1,095.47
1株当たり配当額 (円)	25.00	30.00	30.00	37.00	39.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 ( ) (円)	0.10	21.45	21.40	71.49	79.59
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益 (円)	-	21.42	21.37	71.39	79.45
自己資本比率 (%)	77.9	78.7	75.1	77.3	80.3
自己資本利益率 (%)	0.0	2.1	2.1	6.8	7.3
株価収益率 (倍)	-	38.09	41.54	12.52	13.46
配当性向 (%)	-	139.86	140.19	51.76	49.00
従業員数 (名)	835	834	818	806	804
株主総利回り (%)	108.9	87.7	98.0	102.3	123.9
(比較指標：TOPIX 機械 配当込) (%)	(94.5)	(100.2)	(143.6)	(134.3)	(197.8)
最高株価 (円)	1,192	1,051	1,039	966	1,299
最低株価 (円)	842	760	802	676	730

- (注) 1. 第87期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であるため、記載して  
 おりません。  
 2. 第87期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。  
 3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年  
 4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。  
 4. 2026年3月期の1株当たり配当額39円00銭(全額期末配当額)については、2026年6月25日開催予定の定  
 時株主総会の決議事項になっております。

2 【沿革】

年月	概要
1917年3月	故会田陽啓が東京墨田区にプレス機械製造を業とする個人経営の「会田鉄工所」を興し創業。
1937年3月	「株式会社会田鉄工所」(資本金20万円)に改組。
1959年11月	神奈川県相模原市に工場を新設。(現本社・相模工場)
1962年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1964年9月	本社及び亀戸工場を相模原市に移転・統合し、加えて試作工場及びクラッチ工場を新設。
1969年9月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1970年7月	当社商号を「アイダエンジニアリング株式会社」に変更。
1971年8月	東京・大阪証券取引所市場第一部に昇格。
1972年10月	シカゴ出張所を分離して「アイダエンジニアリング(U.S.A.) , INC.」を設立。
1974年8月	津久井工場(神奈川県津久井郡津久井町(現・相模原市))を新設。
1979年6月	「アイダエンジニアリング(U.S.A.) , INC.」を吸収合併して「アイダエンジニアリング , INC.」を設立。
1985年4月	カナダに「アイダカナダ , INC.」を設立。(現・連結子会社)
1989年5月	シンガポールに「アイダスタンピングテクノロジー PTE.LTD.」を設立。(現・連結子会社) (なお、2011年4月に「アイダグレイターアジア PTE.LTD.」に社名変更。)
1992年4月	石川県金沢市に「株式会社アクセス」を設立。
1992年9月	神奈川県相模原市に「株式会社エービーシー」を設立。(現・連結子会社)
1993年3月	香港に「アイダアジア LTD.」(のちに「アイダホンコン LTD.」に社名変更)を設立。
1995年4月	米国に「アイダデイトンテクノロジーズ CORP.」を設立。(現・連結子会社) (なお「アイダデイトンテクノロジーズ CORP.」は、1995年9月に「アイダエンジニアリング, INC.」を吸収合併。また、2004年10月に「アイダアメリカ CORP.」に社名変更。)
1995年9月	マレーシアに「アイダマニュファクチャリング(マレーシア) SDN.BHD.」を設立。(現・連結子会社) (なお、2011年4月に「アイダエンジニアリング(M) SDN.BHD.」に社名変更。)
1995年11月	石川県松任市(現・白山市)に松任工場を新設。
1997年5月	タイに「アイダスタンピングテクノロジー(タイランド) CO.,LTD.」を設立。(現・連結子会社) (なお、2011年6月に「アイダ(タイランド) CO.,LTD.」に社名変更。)
2002年6月	中国に「会田工程技術(上海)有限公司」を設立。(現・連結子会社) (なお、2008年8月に「会田工程技術有限公司」に社名変更。)
2004年6月	ドイツに「コプレス GmbH」を設立。(現・連結子会社) (なお、2013年5月に「アイダジャーマニー GmbH」に社名変更。)
2004年7月	イタリアに「アイダ S.r.l.」を設立。(現・連結子会社)
2004年10月	「アイダ S.r.l.」はイタリアのプレス機械メーカーであったMANZONI GROUP S.p.A.社のプレス機械製造・販売事業の一部を譲受。
2005年8月	ブラジルに「アイダdoブラジル」を設立。(現・連結子会社)
2005年10月	インドネシアに「PT. アイダスタンピングテクノロジーインドネシア」を設立。(現・連結子会社) (なお、2011年6月に「PT. アイダインドネシア」に社名変更。)
2007年11月	インドに「アイダスタンピングテクノロジー(インド) PVT.LTD.」を設立。(現・連結子会社) (なお、2011年6月に「アイダインディア PVT.LTD.」に社名変更。)
2009年2月	メキシコに「アイダエンジニアリングDEメキシコ ,S.DE R.L.DE C.V.」を設立。(現・連結子会社)
2010年8月	中国に「会田鍛圧机床(南通)有限公司」を設立。(現・連結子会社) (なお、2011年11月に「会田鍛圧机床有限公司」に社名変更。)
2011年6月	ベトナムに「アイダベトナム CO.,LTD.」を設立。(現・連結子会社)
2011年12月	モロッコに「アイダモロッコ Sarl」を設立。(現・連結子会社)
2013年4月	マレーシアに「アイダマニュファクチャリング(アジア) SDN.BHD.」を設立。(現・連結子会社)
2015年4月	フィリピンに「アイダグレイターアジアフィリピン ,INC.」を設立。(現・連結子会社)
2016年8月	ドイツに「アイダヨーロッパ GmbH」を設立。(現・連結子会社)
2017年11月	日本リライアンス株式会社の発行済株式を80%取得。(日本リライアンス株式会社の子会社である株式会社R A Sを含む)。2022年5月、株式取得により完全子会社。
2018年10月	日本リライアンス株式会社は子会社の株式会社R A Sを吸収合併。(現・連結子会社) (なお、2019年1月に「株式会社R E J」に社名変更。)

年月	概要
2020年4月	株式会社アクセスを吸収合併。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、市場第一部からプライム市場へ移行。
2025年4月	アイダアメリカ CORP.がアメリカのHMS Products Co.の全株式を取得。(現・連結子会社)
2025年10月	アイダアメリカ CORP.がアメリカのDallas Industries (正式名称: Advanced Feedlines, LLC) の全持分を取得。(現・連結子会社)

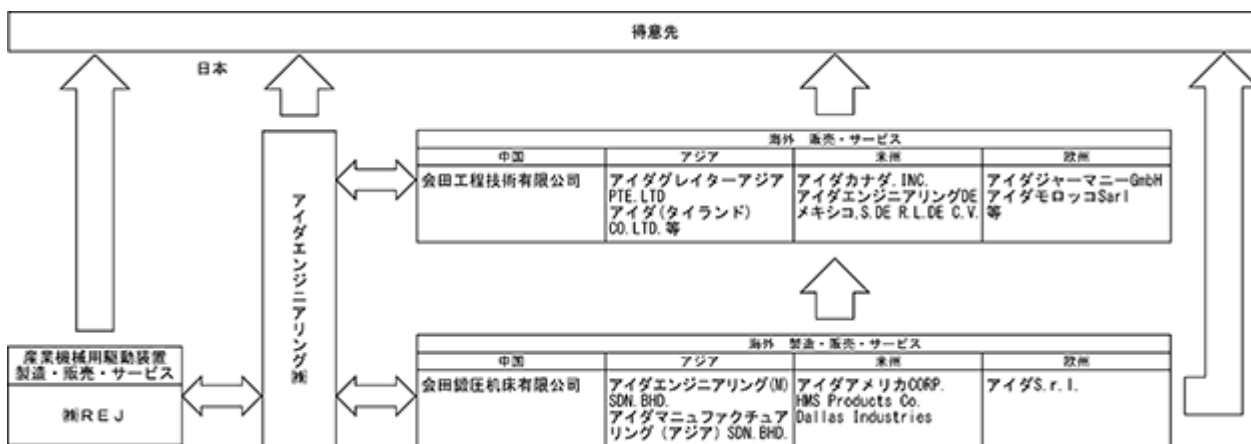
### 3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び国内・海外子会社)は、金属加工機械のうちプレス機械を主力とする鍛圧機械並びにそれらに付帯するプレス加工自動化のための各種自動装置、産業用ロボット及び金型等の製造・販売並びにサービスを主な事業として、当社、連結子会社22社(国内製造・販売・サービス会社2社及び海外製造・販売・サービス会社20社)で構成されております。

当社グループの事業内容及び主要な連結子会社の位置づけを示すと、以下のとおりであります。

セグメント	事業内容		会社名
日本	プレス機械・サービス	製造・販売・サービス	アイダエンジニアリング株式会社
	その他	産業機械用駆動装置 製造・販売・サービス	株式会社REJ
中国	プレス機械・サービス	製造	会田鍛圧机床有限公司
		販売・サービス	会田工程技術有限公司
アジア	プレス機械・サービス	製造・サービス	アイダエンジニアリング(M) SDN.BHD.
		製造	アイダマニュファクチャリング(アジア) SDN.BHD.
		販売・サービス	アイダグレイターアジア PTE.LTD. アイダ(タイランド) CO.,LTD. PT. アイダインドネシア アイダインディア PVT.LTD. アイダベトナム CO.,LTD. アイダグレイターアジアフィリピン ,INC.
米州	プレス機械・サービス	製造・販売・サービス	アイダアメリカ CORP.
		販売・サービス	アイダカナダ ,INC. アイダエンジニアリングDEメキシコ ,S.DE R.L.DE C.V.
	その他	自動化・搬送装置 製造・販売・サービス	HMS Products Co. Dallas Industries (正式名称: Advanced Feedlines,LLC)
欧州	プレス機械・サービス	製造・販売・サービス	アイダ S.r.l.
		販売・サービス	アイダジャーマニー GmbH アイダモロッコ Sarl 等

事業の系統図は次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
株式会社 R E J	神奈川県 横浜市金沢区	300	産業機械用 駆動装置	100	産業機械用駆動装置等の製造・販売・サービ ス 役員の兼任あり
アイダグレーター アジア PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポ ドル 300	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任あり
アイダベトナム CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	千米ドル 200	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダ(タイランド) CO.,LTD.	タイ サムット プラカーン県	千タイバー ツ 20,000	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
PT.アイダインドネシア	インドネシア ブカシ市	千米ドル 100	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダインドディア PVT. LTD.	インド ハリヤーナー州	千インドル ビー 4,000	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダグレーターアジア フィリピン ,INC.	フィリピン ムンティンブラ市	千米ドル 200	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダエンジニアリング (M) SDN.BHD.	マレーシア ジョホール州	千マレーシ ア リンギット 64,842	プレス機械・ サービス	100 (45.7)	当社グループ製品の製造・サービス 役員の兼任なし
アイダマニュファクチャ リング(アジア) SDN.BHD.	マレーシア ジョホール州	千マレーシ ア リンギット 20,000	プレス機械	100 (100)	当社グループ製品の製造 役員の兼任なし
会田工程技術有限公司	中国 上海市	千人民元 168,857	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
会田鍛圧机床有限公司	中国 江蘇省 南通市	千人民元 170,237	プレス機械	100 (38.2)	当社グループ製品の製造 役員の兼任なし
アイダアメリカ CORP.	アメリカ オハイオ州	千米ドル 32,709	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の製造・販売・サービス 役員の兼任あり
HMS Products Co.	アメリカ ミシガン州	千米ドル 7	自動化・ 搬送装置	100 (100)	自動化・搬送装置等の製造・販売・サービス 役員の兼任なし
Dallas Industries (正式名称: Advanced Feedlines,LLC)	アメリカ ミシガン州	-	自動化・ 搬送装置	100 (100)	自動化・搬送装置等の製造・販売・サービス 役員の兼任なし
アイダカナダ ,INC.	カナダ オンタリオ州	千カナダ ドル 20	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダエンジニアリング DE メキシコ S. DE R.L.DE C. V.	メキシコ ケレタロ州	千メキシコ ペソ 3	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダdoブラジル	ブラジル サンパウロ市	千リアル 4,275	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダ S.r.l.	イタリア プレシア市	千ユーロ 30,000	プレス機械・ サービス	100	当社グループ製品の製造・販売・サービス 資金援助あり 役員の兼任あり
アイダジャーマニー GmbH	ドイツ ワインガルテン市	千ユーロ 100	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし
アイダモロッコ Sarl	モロッコ タンジェ市	千モロッ コ ディルハム 110	プレス機械・ サービス	100 (100)	当社グループ製品の販売・サービス 役員の兼任なし

- (注) 1 アイダアメリカ CORP.、アイダ S.r.l.、アイダエンジニアリング(M) SDN.BHD.、会田工程技術有限公司及び会田鍛圧机床有限公司は特定子会社に該当しております。  
2 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。  
3 「主要な事業の内容」欄には、事業部門区分の名称を記載しております。  
4 「議決権の所有割合」の(内書)は間接所有割合であります。  
5 アイダアメリカ CORP.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。  
主要な損益情報等

売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
18,901	1,431	1,087	10,187	15,812

- 6 アイダ S.r.l.については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社は、セグメント情報の「欧州」の売上高に占める割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
- 7 会田工程技術有限公司については売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
9,803	781	560	5,080	10,090

- 8 上記のほか、重要性の乏しい関係会社2社を連結しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、成形システムビルダとして発展し、人と社会に貢献することを企業理念として掲げております。

この企業理念を基本姿勢として、金属その他各種素材に対応する独創的な成形システムの開発・製造・販売・サービスを通じて、株主、顧客、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーと長期的な信頼関係を構築して、企業理念に掲げる人と社会への貢献を実現していく所存です。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループでは2026年度より新たな中期経営計画（2026年度～2030年度）をスタートさせました。中期経営計画の最終事業年度となる2030年度における売上高は900億円、営業利益は81億円を目指します。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

新たな中期経営計画は下記に記載の前中期経営計画の振り返りを踏まえて策定しております。

##### < 前中期経営計画（2023年度～2025年度）の振り返り >

前中期経営計画については、自動車の「電動化」や「軽量化」といった次世代自動車のモノづくりや、顧客の生産設備の自動化やデジタル化による生産性向上、顧客の生産現場における省エネ・脱炭素といった環境負荷低減等、顧客や社会の課題に対し、当社の技術や製品により解決策を提供することで企業価値を高めるという経営方針のもと、EV・環境関連、自動機やサービスといった成長分野の強化に取り組んでまいりました。その結果、中期経営計画最終年度の2025年度において、売上は786億円と計画目標の750億円を達成しましたが、営業利益についてはEV需要の減速、原材料や人件費高騰の影響等により57億円と計画目標の62億円には未達となりました。

##### < 環境の激変 >

自動車産業は、BEV需要の落ち込みと中国製BEVの低価格攻勢により、従来のBEVへの集中投資からHEV/PHEVを含むマルチパス戦略へと見直しを余儀なくされています。また、自動車の主要開発領域が「車体ハード」から「電池・ソフトウエア」へのシフトが進んでおり、自動車産業の構造的変化は設計やサプライチェーンにも大きな変化をもたらしています。さらに、米国通商政策や世界のブロック経済化の流れなど不確実性の高まりから投資行動にも慎重姿勢が見られる状況です。

今後の成長に向けた課題認識として、社会的には、世界経済の不確実性が高まり、企業活動における環境や人権への意識の高まり、企業のESG対応見直しの動き、人的投資の重要性の高まり等があげられます。ビジネス環境では、自動車軽量化に向けた成形素材の変化や一体化成形の広がり、地域紛争や政治的対立によるサプライチェーンの制約、AI活用拡大やDX化の進展、環境負荷を抑えた機械装置ニーズの高まり、といった課題が認識されています。

< 経営理念の設定 >

当社はこれらの環境認識を前提に、経営理念を改めて設定したうえで、2030年までの中期経営計画『AIDA Growth 30』を推進してまいります。

従来の「成形システムビルダとして発展し、人と社会に貢献する」という企業理念は維持しつつ、以下の4つのマテリアリティを定義します。

- 素材に新たな価値を吹き込む、成形によって価値を創造する
  - 社会課題をテクノロジーにより解決し経済価値を生み出す
  - プレス生産現場の生産性・安全性を具現化し、安全で人や環境にやさしい設備を提供する
  - 働く楽しさ・歓びを日常生活の一部として感じ、社員が企業と共に成長できる環境を作る
- これらのマテリアリティをベースとして、以下のとおり経営理念を再設定しました。

< 経営理念 >

パーパス	成形が価値創造を生む社会へ < 先駆者としての役割は、プレス機械を提供し続け、その責務を負う >
ビジョン	社会的価値と経済的価値のトレードオンを目指す < 時代変化に合わせた目指す未来 >
ミッション	プレス現場の課題解決、生産性・安全性の両立 < 生産現場の課題を解決する使命 >
バリュー	品質にこだわりを < 共有する価値観、AIDAらしさ >

世界情勢が急激に変化し、地域紛争、グローバル化の変化、世界の分断等への対応が求められるなか、産業界に対し当社は、地域に根差した活動と地産地消、自社技術と相乗効果の最大化、コア・コンピタンスの維持拡大、AI活用を広げDX化と合わせた活用、環境負荷低減に向けた製品づくり、に取り組んでまいります。

< 中期経営計画『AIDA Growth 30』におけるコンセプト >

新たな中期経営計画におけるコンセプトは以下のとおりです。

- |            |                           |
|------------|---------------------------|
| 従業員の働く幸せ   | ワーク・ライフ・バランスからワーク・イン・ライフへ |
| お客さまへの価値提供 | 成形が価値を生み出す機械の提供           |
| 社会課題への取り組み | イノベーションで社会の困りごとを解決        |
| 当社の存在意義と責務 | 感動する成形を                   |

具体的には、働く楽しさ、楽しみを日常生活の一部として感じられる環境づくり、つまり、ワーク・イン・ライフ思考への転換、社会課題解決を通じた価値創造によるお客さまや社会への貢献、人的資本経営の具現化、に取り組んでまいります。



「過去の成功体験の壁を乗り越えるために、新たな発想でイノベーションを起こしていく。」

- ・ 働く楽しさ・楽しみを日常生活の一部として感じていく環境、ワーク・イン・ライフの思考へ
- ・ 社会課題の解決に向けた取り組みにて価値を創造し、お客さまや社会へ貢献
- ・ 人的資本経営の実現に向けた取り組みを具現化

(4) 当面の対処すべき課題の内容等

今回の新中期経営計画においては下記の6つの成長戦略を打ち出しました。

- プレス事業のコア・コンピタンス強化
- FA事業の拡大
- サービス事業の拡大
- 人的資本経営
- 知的財産活用
- 価値創造

これらの成長戦略を推進するための基本施策を以下のとおり展開してまいります。

3 事業経営コア強化

< プレス事業 >

AIDAが持つコア・コンピタンスをさらに強化し、精密（高速）プレスのテクノロジーをさらに進化させます。また、生産体制について、高速プレス生産を津久井工場に集約させ、相模工場等における大型機・中型機の生産能力を拡充します。長年培ってきた素形材に関する知見と技術力を活かし、市場における成形素材の変化に対応してまいります。アルミ材やハイテン材の成形においては生産システム提案を展開します。

< FA事業 >

海外で課題となっていたFA製品の地産地消を拡大すべく、AIDAグループ生産工場エリアにFA生産拠点を展開し、FA生産システムを市場に提供していきます。高速プレス周辺において、モーターコア生産自動化システムを拡充し、グローバルでユーザーへのアプローチを強化します。

また、AIを活用しシステム監視による予知保全や操作性向上を実現するなど、システムの知能化を進めます。サーボモーター分野についてはREJとの連携強化等により特殊モーターを新規開発し、ニッチ市場を開拓します。

< サービス事業 >

FA事業との連携によりレトロフィットによる生産合理化の提案を強化します。また、グローバルに展開するユーザーに対し、各地域に根差したサービス活動を展開します。新興国でプレス生産方式や安全操作に関する教育活動を広げ（プレスアカデミー開催）、レトロフィットの拡販につなげます。

経営基盤強化

< 人的資本経営 >

当社は人財こそが最も重要な財産と位置づけ、従業員が最大限に能力を発揮できるよう「働きがい」向上のための環境整備を進めます。働く楽しさや喜びを日常生活の一部として感じられる環境、働くことそのものに価値と喜びを見いだせる職場づくりにより、ワーク・ライフ・バランスからワーク・イン・ライフへというマインド変革を図ります。

個人の主体性を持った働き方を後押しするとともに、ゼネラリストだけでなく高い専門性を持つスペシャリストが能力を最大限発揮できる職場環境を整備するとともに、多様な業務経験を持つ人財の活用も進めてまいります。

< 知的財産活用 >

従来知的財産を守るために取得してきた特許権や商標権等の知的財産を事業拡大や価値創造に活用いたします。

< 価値創造 >

長い時間軸で価値を創造する長期戦略を構築します。投資やM & Aによる技術的シナジーを創出するとともに、企業が社会とともに持続的に成長する事業運営を行います。

< 変化に強い組織 >

市場環境の変化に応じて、成長分野や高付加価値分野に機動的にリソースをシフトできる組織を目指します。そのための人財のリスクリングと多能化を推進します。

< サプライチェーン強化 >

経済のブロック化や地政学的リスクに対応すべく、グローバルで現地生産や現地調達を強化するとともに、サプライチェーンの複線化を進めます。

< デジタル・DX >

社内人財のAI・DXスキルを向上させ業務の効率化を進めます。さらにDX・AI製品の拡販に向けたサブスクリプションビジネスの運営体制を整備いたします。

## 資本政策

成長の実現と企業価値向上を後押しする財務戦略を推進いたします。グローバル市場の変化に対応したポートフォリオ改革を進めるための投資を積極的に行ってまいりますが、投資規律と資本効率を重視しつつ、適切な株主還元を実現するバランスのとれたキャピタルアロケーションを行います。

投資が生み出した利益は積極的に成長投資に活用しつつ、DOE3%以上を目指し安定配当を維持します。また、ROE8%以上を当面の目標とし持続的成長を図るなか、資本効率改善への取り組みとして、目標ROEを前提とする適正自己資本に向けバランスシートをマネージします。ネット現預金の適正水準を200億円とし、超過分を成長投資や株主還元に向け振り向けていきます。

資本政策の取組状況については、株主資本コスト、資本収益性（ROE、ROIC、EBITDA率）、市場評価（PBR、PER、株価）といった指標で検証してまいります。

## 環境対策・社会貢献

当社は事業活動における脱炭素化や省エネを推進するとともに、これまでに培われた技術・開発力を活かし、当社製品を通じて社会のEV普及や代替エネルギー対策を後押ししております。また、ユーザーの皆様の生産現場における環境負荷低減、生産性向上、安全性向上を実現する製品やソリューションの提供を行っており、社会やユーザーの皆様の課題を解決することを通じて持続的成長を実現してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### サステナビリティ全般に関する開示

当社は企業としての社会的役割を認識したうえで行動していくための基本的なルールとして以下の通りサステナビリティ基本方針を制定しております。

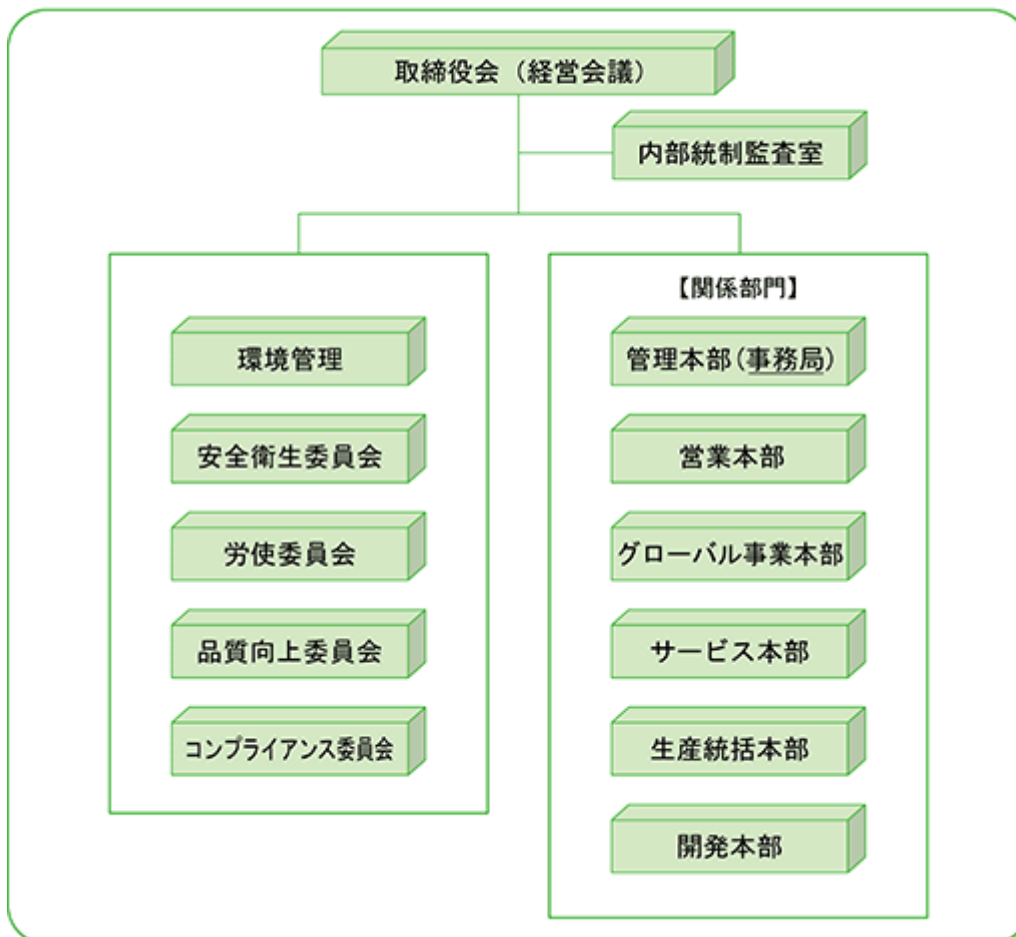
私たちは、アイダグループの企業理念である「成形システムビルダとして発展し、人と社会に貢献する」を基本的な考え方として、その実践を通じて、ステークホルダーを含む社会との長期的な信頼関係を構築し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上に努めます。

- ・人と環境に優しい製品づくりに取り組みます。(E)
- ・社会の発展に貢献する価値の創造に取り組みます。(S)
- ・社会との共生に向けたガバナンスの向上を実現します。(G)

### 『ガバナンス』

当社は以下の「サステナビリティ・環境管理運営体制」の通り、社長を最高責任者、事務局を管理本部とし、各部門や、各委員会を通じたサステナビリティ、環境管理運営体制を構築しており、重要事項については経営会議、取締役会まで上程することとなっております。次項「リスク管理」に記載の通り、取組むべき戦略や課題の設定、リスクや機会の取組状況の報告等はこの枠組みの中で運営されています。

### <サステナビリティ・環境管理運営体制>



## 『リスク管理』

サステナビリティ基本方針のもと、アイダ環境方針、個人情報保護規程、アイダグループ人権方針、内部統制システム整備に関する基本方針、グローバル経営管理規程、コンプライアンス管理規程、事業継続管理マニュアル等の各種規定を制定してリスク管理を行っております。

また機会については、昨今の自動車の電動化、軽量化等ニーズを踏まえ、それに適合した製品の技術開発を進め、より省エネ性、生産性を高めた競争力の高い製品を開発する機会と捉え、経営会議、取締役会での議論をした結果を踏まえ、取組むべき事項を中期経営計画の具体的な戦略として織込んでおります。

リスク・機会の取組事項の進捗状況に関しては、リスク管理に関する重要事項については、関連部門においてリスクの分析と対応策の検討を行う都度の報告に加えて、四半期に一度、経営会議での報告を実施しています。機会に関する取組事項の進捗についても、経営会議、取締役会にて毎月進捗状況を報告しております。

## 『戦略』

当社グループでは、気候変動等に係るリスクについて、全社的な重要リスクの一つと位置付けており、物理的リスク、法規制・マーケット等の移行リスクについて、必要に応じて対応案の策定を進めております。また脱炭素、省エネ、省資源をはじめとする環境対応を当社の大きなビジネス機会と捉え、2050年のカーボンニュートラル達成を目指して、SDGs関連課題の解決と企業価値の向上に努めております。当社が取組む方向性は、環境負荷低減に向けた製品づくりを通じて、持続的成長の実現を目指すことです。具体的には、消費効率の高いプレス機の提供、環境負荷に配慮した成形の提案、脱炭素に向けた工場管理を実践していきます。

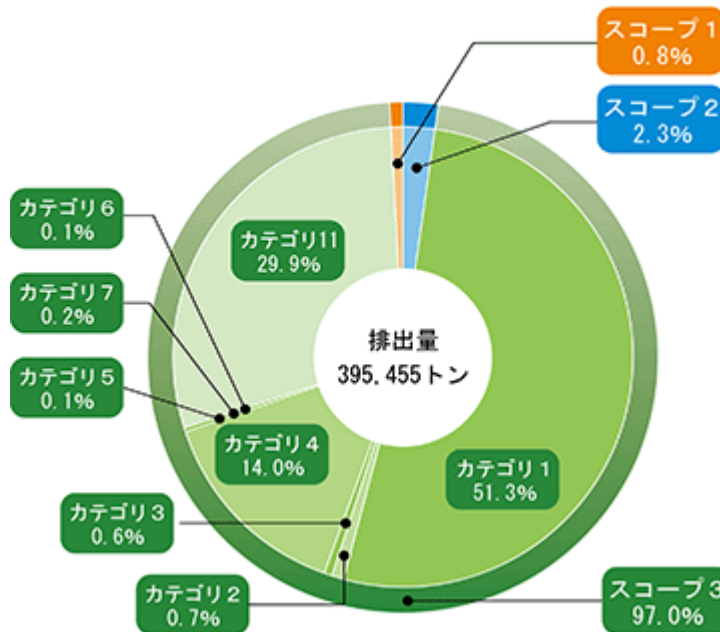
社会貢献、地域活性化については、当社が所在する神奈川県相模原市ではリニア中央新幹線の神奈川県駅の建設が進んでおり、当社も地元の発展・活性化に向けてさまざまな取組みを行っております。当社敷地内に設置したEV充電施設の一般開放、地元のサッカーチームSC相模原(J3)のスポンサー契約の継続、相模原市スポーツ協会が運営する「こどもの未来応援スポンサー制度」に賛同して未来を創るこどもたちの健やかな成長を支援する地域活性化活動を展開するとともに、気候変動対策に向けて、パートナーと協働で「森をつなぐアクション」と題しての森林保護・育成に向けた取組みを実践しております。

『指標と目標』

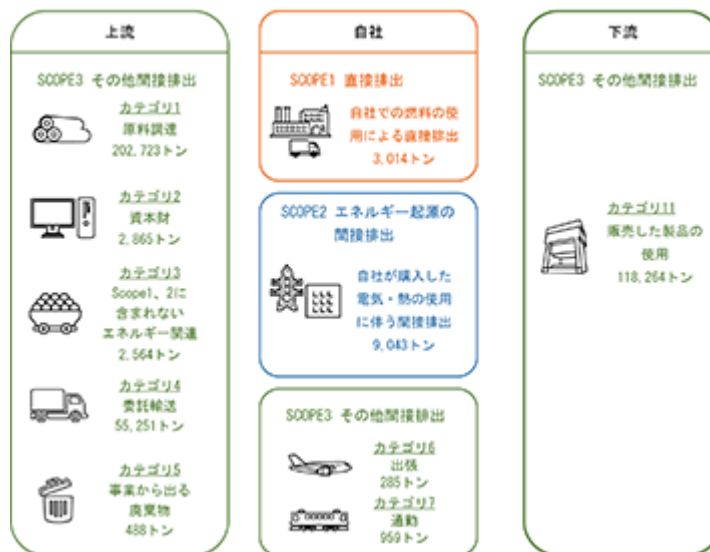
当社グループではISOの枠組みの下、法規制の遵守継続(大気、水質、騒音)、廃棄物の資源化推進並びに発生量の維持、省エネルギーの推進、環境保全への取組を推進すべく、環境目標を設定の上、取組を推進しています。

2023年3月期よりアイダグループのCO<sub>2</sub>排出量の算定を開始しております(下図ご参照)。CO<sub>2</sub>排出量削減の取組に関し、自社で排出するCO<sub>2</sub>(Scope 1、Scope 2)について当社では相模原市の本社工場に高効率CGS(ガスコージェネレーションシステム:熱供給発電)とジェネリンク(廃熱温水投入型のガス吸収式冷水機)を導入し、発電で発生する廃温水を工場や事務所の空調に活用するとともに、空調負荷に合わせて温度を制御すること等によって、エネルギー総コストの大幅な削減と電力需要の平準化を実現。さらに再生可能エネルギー等を採用しており、カーボンオフセット都市ガス、非化石証書付きグリーン電力の導入を行った結果、年間ベースで約7,000tのCO<sub>2</sub>排出量削減効果が見込まれて、GHG排出量のネットゼロを実現できる見込みです。今後はサプライチェーン企業との協働等を通じ、Scope 3削減に向けての追加施策の検討を進めてまいります。

スコープ/カテゴリ別排出割合



バリューチェーン全体でのCO<sub>2</sub>排出量



集計期: 2025年3月期 対象範囲: 国内、REJ、海外製造現法  
 (2026年3月期は集計未了につき前年度2025年3月期分を掲載)

また中期経営計画『AIDA Growth 30』においてマテリアルバランス削減に向け下記指標をあらたに設定し削減に取り組んでまいります。

指標		2030年度目標(2024年度対比)
大気への排出	CO	各種ガス排出量15%減
	排ガス(NOx)	
	排ガス(SOx)	
	排ガス(煤塵)	
下水への排出	排水(総量)	排出量10%減
廃棄物	一般廃棄物	各種廃棄物10%減
	産業廃棄物	

人的資本、多様性に関する開示

当社グループは従前より、人財が最大の経営資源であると考え、それぞれの従業員が高い専門性を持つことを目指した人財育成に努めており、「アイダグループ行動指針」に基づき、一人ひとりの従業員を個人として尊重し、国籍、性別、年齢、雇用形態の違い、障がいの有無等を問わず、さまざまな国や地域で特定の国や地域のみならず、グローバルマーケットにおいて活躍できる有能な人財を受け入れる企業風土を確立しています。グループ全体の多様性確保のため現地採用を基本としており、海外従業員比率は51.6%です(2026年3月31日現在)。

人的投資のための賃上げにも前向きに取り組んでおり、企業戦略・中期経営計画に沿ったMBO(目標管理制度)を通じて個人の成果や成長を適切に評価し、その成果を処遇へと反映することで、賃上げとの連動性を高めています。これにより従業員のエンゲージメント(やりがい、働きがい)を向上させ、当社の4つの重要事項(マテリアリティ)の一つである働く楽しさ、喜びを日常生活の一部として感じられる「ワークインライフ」へマインド変革を行うと共に組織全体の生産性向上を図っております。なお、今年度本邦において組合平均で5%半ばの昇給を実施し、次年度も今年度同様高い水準を予定しております。また人財育成、専門性向上に関しては、成長分野へのリソースシフトやDX人財育成を重要課題と位置づけ、デジタルスキル習得や業務改革をするための研修の開催など社内リスキリングへの取り組みを展開しております。中途採用者、女性、外国人、シニア人財といった多様な人財を積極的に活用・登用するとともに、多様な人財の能力を最大限に引き出すべく、引き続き「働き方の多様化」を進めてまいります。

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び人材の多様性の確保を含む社内環境整備に関する方針についての当社の具体的な取組内容、目標等については以下の通りとなっております。

・人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針

内容	指標設定対象	目標	実績
正社員採用者数に占める女性割合	提出会社のみ	20%以上	2025年度 21.1%

・人材の多様性を含む社内環境整備に関する方針

内容	指標設定対象	目標	実績
有給休暇の取得率	提出会社のみ	50%以上	2025年度 62.5%

上記指標については、連結対象子会社の所在国の労働法や運用実態(有給休暇の買取を認めている国がある等)の確認が未了である等海外人財情報の入手に向けての体制・業務プロセスが未整備であることに加え、法律によってセンシティブ情報を入手しづらい国があることや地域によっては男女区別ができないケースがある等の理由で、現状においては提出会社単体での目標・実績の開示としております。

当社の企業理念、人的資本の考え方に繋がるものとして、以下の通り『健康経営宣言』を制定しております。

アイダエンジニアリングは、「成形システムビルダとして発展し、人と社会に貢献する」という理念の実現にむけて、従業員が最大限に能力を発揮できるよう、働きがいのある安全・安心な環境を実現することが重要と考えています。アイダエンジニアリングは、最大の経営資源である従業員の”こころ”と”からだ”のさらなる健康増進が必要不可欠と考え、健康経営に取り組むことを宣言します。

健康経営実現に向け、定期健康診断、ストレスチェック、メンタル不調者ケア、社員教育・研修の実施という既存施策、生活習慣リスクの低減・予防に資する特定検診実施率/特定保健指導実施率の向上や生活習慣対策(運動、食事)、禁煙対策等の施策を強化してきた結果、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2026

(大規模法人部門)」に3年連続で認定されました。今後もさまざまな施策を継続的に実施していくことで、健康的に働くことのできる社会の実現を目指します。

### 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (国際的活動及び海外進出について)

当社グループの生産及び販売活動は、日本のほか米州、欧州、中国及びアジア等の各国地域で行われております。これらの海外市場への事業進出には、予期しない政策、法律又は規制の変更、外国為替相場的大幅かつ急激な変動、テロ、疫病、戦争、その他の原因による社会的混乱等のリスクが内在しており、現地の状況によっては当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

#### (製品の品質保証について)

当社グループは日本を含めた世界各国の工場で各国法令・基準等に準拠した当社の品質管理基準に従って各種製品を製造しております。しかし、すべての製品に欠陥がなく、将来的にリコールが発生しないという保証はありません。また製造物賠償責任については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を担保できるという保証はありません。さらに当社グループが引き続き製造物賠償責任保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物賠償責任につながる製品の欠陥が生じた場合、それらが多額のコストや当社グループの評価に影響を与え、その結果、売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

#### (原材料仕入価格の変動について)

当社グループの製品群の主要原材料は鋼材を始めとする鉄鋼製品であり、それらに大幅な価格変動があった場合には、当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

#### (特定業種(自動車産業)への依存度が高いことについて)

当社グループにおける自動車産業向けの製品売上高は全体の4分の3以上を占めており、自動車業界の好不況の動向及びその設備投資動向は、当社グループの事業、業績及び財務状況に重要な影響を与える可能性があります。

#### (競合等の影響について)

当社グループの主要製品である鍛圧機械においては、グローバル市場で同業他社との間に品質、価格、納期、サービス等において競合が生じています。当業界において供給過剰や需要の大幅な低下が生じて販売競争がさらに激化した場合、当社グループの業績に重要な影響が及ぶ可能性があります。

#### (退職給付債務及び費用について)

当社グループの従業員退職給付債務及び費用は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、また前提条件が変更された場合、その影響は将来の会計期間にわたって償却するため、将来の会計期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼし、当社グループの業績と財務状況に重要な影響が及ぶ可能性があります。

#### (地震等による影響について)

当社の主力工場は、今後大地震の発生が予想される関東平野南部の神奈川県北西部に位置しており、これらの地域において大地震等の自然災害が発生した場合、当社グループの生産及び業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

#### (会計上の見積りについて)

当社グループは、一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約における収益認識、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の算定に際し、見積工事原価総額、固定資産の回収可能価額及び主要製品の受注見込額、粗利率等の算定基礎に一定の仮定をおいた上で会計上の見積りを行っております。これらの仮定が当社の想定を超えて変動した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症について)

世界経済は新型コロナウイルス感染拡大により深刻な影響を受けましたが、今後も新たなウイルス発生により感染症が拡大するリスクがあります。感染症拡大に伴う経済活動の停滞や顧客の設備投資動向の見直し等により、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に重要な影響を与える可能性があります。

(気候変動等にかかるリスクについて)

地球温暖化に伴う洪水や自然災害等、異常気象により、自社製造製品やサプライチェーンの操業が影響を受けた場合、販売に影響を与え、更に操業設備回復のために多大な費用が必要となる可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

###### 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、貿易摩擦や政策の不確実性という逆風を受けましたが、堅調な米国経済が下支えし底堅い成長を維持しています。米国関税政策の影響は消化されつつありますが、関税負担による企業業績悪化に加え、中東紛争に伴うエネルギーや石油化学製品の価格高騰、供給網の混乱等により経済全体の下押し圧力が強まっている状況です。

鍛圧機械製造業界におきましては、国内及び輸出案件ともに前期並みとなり、当連結会計年度の受注は前期比0.7%増の130,855百万円（一般社団法人日本鍛圧機械工業会プレス系機械受注額）となりました。

このような状況の下、当社グループの当連結会計年度の受注高は、EV向け投資の落ち込みと米国関税政策の影響等によりプレス機受注が伸び悩みましたが、サービス受注の増加や買収した米国子会社の受注合算並びに円安影響により69,726百万円（前期比11.4%増）となり、受注残高はプレス機の出荷が進み54,383百万円（同14.1%減）となりました。

売上高については、サービス売上の増加や買収した米国子会社の売上合算により78,647百万円（同3.5%増）となりました。

利益面では、増収効果に加え事業ミックスの改善、プレス機粗利率改善等により営業利益は5,690百万円（同2.9%増）、経常利益は5,735百万円（同3.2%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は政策保有株式の売却益の減少や昨年度計上したドイツ子会社統合に伴う税効果適用の剥落等により4,260百万円（同16.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は以下のとおりであります。

日 本： 汎用プレス機及び高速プレス機の減少により売上高は42,743百万円（前期比8.3%減）となりましたが、セグメント利益は個別プレス機の採算改善やサービス売上の増加等により2,997百万円（同6.7%増）となりました。

中 国： 汎用プレス機売上が増加したものの、個別プレス機、高速プレス機、サービスの売上が減少し、売上高は11,166百万円（前期比4.6%減）となり、セグメント利益は減収の影響により743百万円（同11.3%減）となりました。

アジア： 汎用プレス機売上は増加したものの、高速プレス機売上の減少により、売上高は前期並みの10,707百万円（前期比1.2%減）となり、セグメント利益は粗利率の低下等により206百万円（同59.7%減）となりました。

米 州： プレス機とサービス売上の増加及び買収した米国子会社の売上合算等により、売上高は21,943百万円（前期比20.3%増）となったものの、セグメント利益は販管費の増加等により1,184百万円（同8.1%減）となりました。

欧 州： 個別プレス機やサービス売上は増加したものの、汎用プレス機と高速プレス機の売上の減少により売上高は13,680百万円（前期比7.4%減）となり、セグメント利益は粗利率が改善する一方で販管費が増加し190百万円（同5.9%減）となりました。

###### 財政状態の状況

当連結会計年度末の資産については、前連結会計年度末に比べて2,562百万円増加し、125,424百万円となりまし

た。主な要因は、現金及び預金の増加2,667百万円、受取手形、売掛金及び契約資産・電子記録債権といった売上債権の減少1,715百万円、棚卸資産の減少1,136百万円、無形固定資産の増加1,360百万円等であります。なお、米国子会社の買収による資産の増加は4,386百万円であります。

負債は、前連結会計年度末に比べて457百万円減少し、38,766百万円となりました。主な要因は、買掛金及び電子記録債務といった仕入債務の減少2,239百万円、短期借入金の増加1,131百万円等であります。なお、米国子会社の買収による負債の増加は2,127百万円であります。

純資産は、前連結会計年度末に比べて3,020百万円増加し、86,658百万円となりました。主な要因は、自己株式消却等による利益剰余金の減少3,874百万円、自己株式の消却等による増加2,861百万円、為替換算調整勘定の増加3,397百万円等であります。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は69.0%となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、資金という）は、前連結会計年度末と比べ3,677百万円増加し、36,662百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

##### （イ）営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により取得した資金は8,201百万円（前連結会計年度は6,512百万円の収入）となりました。主な要因は、収入として税金等調整前当期純利益6,214百万円、棚卸資産の減少4,388百万円、減価償却費2,109百万円、支出として仕入債務の減少3,164百万円、法人税等の支払額1,911百万円等であります。

##### （ロ）投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により使用した資金は1,881百万円（前連結会計年度は1,830百万円の支出）となりました。主な要因は、収入として定期預金の払戻3,031百万円、支出として定期預金の預入1,803百万円、有形及び無形固定資産の取得1,766百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得1,747百万円等であります。

##### （ハ）財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により使用した資金は4,409百万円（前連結会計年度は3,758百万円の支出）となりました。主な要因は、支出として自己株式の取得3,000百万円、配当金の支払額2,282百万円等であります。

#### 生産、受注及び販売の状況

当社グループは、主に鍛圧機械とこれに付帯する装置等を製造・販売しております。

##### a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比(%)
日本	29,402	11.1
中国	1,030	25.2
アジア	4,063	0.4
米州	6,805	26.5
欧州	6,563	9.7
合計	47,865	6.5

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間取引については、相殺消去しております。

b. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
日本	23,894	7.5	22,706	8.6
中国	5,970	13.4	5,691	40.2
アジア	6,268	4.5	3,094	28.1
米州	20,189	15.8	11,231	12.3
欧州	13,402	20.6	11,658	1.5
合計	69,726	11.4	54,383	14.1

(注) セグメント間取引については、相殺消去しております。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比(%)
日本	26,038	1.9
中国	9,797	7.1
アジア	7,477	3.2
米州	21,758	21.1
欧州	13,575	1.0
合計	78,647	3.5

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 売上割合が10%以上の主要な販売先がありませんので、相手先別の記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような見積り、予測を必要としております。当社グループは過去の実績値や経験を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り、予測を行っております。そのため、見積り等は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況

1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

#### 経営成績の分析

セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

##### (売上高)

当連結会計年度における売上高は、サービス売上の増加や買収した米国子会社の売上合算により78,647百万円（前期比3.5%増）となりました。

##### (利益)

売上総利益は、増収効果に加え、事業ミックス改善、プレス粗利率改善等により17,547百万円（同9.4%増）となりました。

営業利益は、上記要因により5,690百万円（同2.9%増）となり、経常利益は5,735百万円（同3.2%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式の売却益の減少や昨年度計上したドイツ子会社統合に伴う税効果適用の剥落等により4,260百万円（同16.5%減）となりました。

#### 財政状態の状況の分析

当連結会計年度の財政状態の状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。前連結会計年度比での総資産の主な増加要因は、米国子会社の買収による資産の増加等によりです。

#### キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。この要因は、次の「資本の財源及び資金の流動性についての分析」に記載しております。

#### 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金は、主に原材料や部品調達及び外注加工等の製造費用や、販売費及び一般管理費等に費消されております。また、設備投資資金は、主に生産体制の構築に支出されており、これらの必要資金は主に自己資金で賄うことを基本方針としております。

当連結会計年度における設備投資は総額1,441百万円と前連結会計年度比294百万円増加しました。また運転資金については、営業キャッシュ・フローの増加等により現金及び現金同等物の残高は36,662百万円(前連結会計年度比3,677百万円増加)となりました。流動性についての問題はございません。

#### 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは2026年度より新たな中期経営計画（2026年度～2030年度）をスタートしております。2030年度（最終事業年度）における売上高は900億円、営業利益は81億円を目指します。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等（4）当面の対処すべき課題の内容等」に記載の通り、既に中期経営計画の重点施策は設定済みであり、これらを着実に遂行し業績拡大を目指してまいります。

## 5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

当社グループでは、開発本部を中心に生産統括本部と連携し基盤技術の強化・確立及び基幹商品の強化と環境に配慮した主力製品開発を基本方針として研究開発に取り組んでおります。当連結会計年度の研究開発費の総額は1,013百万円であり、そのほとんどを日本セグメントで計上しております。

なお、当連結会計年度において、当社の「蓄電池用 角形電池ケース成形専用機DPH」が日刊工業新聞社主催の「第68回（2025年）十大新製品賞」において「本賞」を受賞しました。受賞した製品は蓄電池に搭載される角形電池ケースの成形に特化し、コンパクトで環境に配慮した角形電池ケース生産が可能な成形機です。

当連結会計年度の研究開発活動の主なものは、次のとおりであります。

### 新技術・基盤技術の開発

#### (1) プレスシステム用サーボモーターの開発

当社はサーボプレス用の高トルクサーボモーターと高速プレスラインの自動機向け小型サーボモーターを自社開発・製造しています。中国レアアース規制を踏まえ、中国製レアアースに依存しない磁石の採用や、レアアース磁石を使用しないモーターの開発について検討を進めています。

#### (2) DX・AI技術の開発

##### エッジコンピューティングシステムの開発

当社のDX支援システム「AIDA データアナリティクスシステム Ai CARE」について、エッジコンピューティング（クラウドではなく現場端末内のAIで処理・分析を行う）を採用したAIDA データアナリティクスシステム Ai CARE Edge（アイケア エッジ）を開発しました。クラウドを経由しないことから通信遅延が低減されるため、プレス運転中の荷重波形をリアルタイムで計測できます。また、セキュリティの強化、ネットワーク負荷の軽減といったメリットがあります。

##### RFIDによる金型管理システムの開発

DX支援システムAi CAREのオプションとして、RFIDを使用した金型管理システムを開発しました。金型の所在や使用履歴に加え、Ai CAREが荷重波形から割り出して数値化した金型寿命や、ショット数、ダイハイトなどプレス加工やメンテナンスに関連するデータを、金型に取り付けたRFIDタグに無線により自動反映し、金型の見える化を実現します。これらにより、経験や勘に頼らない定量的な判断が可能になり精度の高い金型管理に寄与します。

##### AIによるプレスカメラシステムの開発

AI解析技術を活用し、プレス作業における安全性と作業効率の向上を目的としたプレスカメラシステムを開発しました。AIが人の存在を正確に検知するとともに、危険エリアへの立ち入り状況や保護具の着用状況をリアルタイムに判別する機能を有しております。これらにより、プレス現場の安全対策の強化と作業効率の向上に寄与します。

##### 協働ハンドインダイロボットの開発

労働人口の減少に伴い、今後プレスのオペレーターが不足することが予想されます。そこで当社は、汎用プレスを使用する単発加工作業においてオペレーターに代わって材料投入、プレス起動、製品取出しを行う「協働ハンドインダイロボットA-1Y」を開発しました。安全性、操作性、柔軟性などプレスメーカーならではの視点でロボットシステムを構築しました。ロボットの専門家がいなくても簡単に運用できる協働ロボットにより、最適な生産自動化を実現します。

## 基幹商品の強化

### (1) 高速搬送ロボット、高速多関節ロボットの開発

汎用プレスラインの生産性を最大限に向上させる「高速搬送ロボット SAT-M」ならびに「高速多関節ロボット ARB」を開発しました。新開発の駆動機構と同期制御方式の採用により、Cフレームプレスとの高精度な連動運転を可能とする高速搬送を実現しました。中間ステージを必要としないライン構成が可能であり、また、高さが異なるプレス同士であっても対応できるため、既存プレス機にも活用できます。

### (2) 蓄電池用電池ケース成形専用機DISの販売開始

今後大幅な増加が見込まれる蓄電池需要に対応することを目的として、蓄電池用電池ケースの成形に特化した専用機「DIS」を開発し、販売を開始しました。本機は、前後2列取り金型と高速搬送を実現するメカ式トランスファ装置を組み合わせることにより、高い生産性を実現した高速深絞り加工用成形システムです。蓄電池は再生可能エネルギーの活用不可欠であり、カーボンニュートラル実現のカギとなる製品です。EV、PHEVといった車載用のみならず、定置用、自動車以外のモビリティ、産業機械等に更なる用途拡大が見込まれます。

### (3) MSP-4000-430の機能向上

2024年5月から販売を開始したMSP-4000-430の機能向上を目的として、従来、AIM(下死点自動補正機能)制御とプレス制御それぞれ別々で行っていた制御を、PLCの共用化により処理速度を向上させるとともに、プレス大型操作画面にAIM機能を統合して、操作性も向上させています。

### (4) 高速精密プレスライン周辺装置の拡充

EV駆動用モーターコア生産ラインとしてのトータルソリューションを提供するため、既に開発済みのシングルアンコイラ、コイルカー、Sループ装置、フィーダ、転積装置、スクラップカッターに加え、顧客ニーズの高いダブルアンコイラを開発しました。ライン速度最大130m/分に追従するダブルアンコイラがラインナップに加わったことで、段取りに伴う生産ラインの停止が抑制され、顧客ニーズに応じた最適なライン構成を幅広く提案できるようになりました。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資は総額1,441百万円であります。

セグメントごとの設備投資の主なものは、日本セグメントの相模・津久井工場の設備機械の取得200百万円、欧州セグメントのイタリアの業務システムの拡充119百万円です。

なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
本社及び相模事業所 (神奈川県相模原市緑区)	日本	生産・販売・その他設備	1,298	639	2,146 (69)	148	4,233	441
津久井事業所 (神奈川県相模原市緑区)	日本	生産・サービス・販売設備	878	722	500 (58)	49	2,151	140
下九沢事業所 (神奈川県相模原市緑区)	日本	生産・その他設備	189	176	140 (18)	42	548	69
白山事業所 (石川県白山市)	日本	生産設備	287	55	1,518 (37)	7	1,869	82
小牧事業所 (愛知県小牧市)	日本	サービス・販売設備	244	12	30 (2)	2	290	19
大阪事業所 (大阪府門真市)	日本	サービス・販売設備	189	16	27 (1)	6	239	9

##### (2) 国内子会社

子会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
株式会社 R E J (神奈川県横浜市金沢区)	日本	生産・販売・サービス設備	487	26	2,000 (13)	70	2,584	185

##### (3) 在外子会社

子会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイダマニユファクチャリング(アジア) SDN.BHD. (マレーシア ジョホール州)	アジア	生産・その他設備	279	866	-	31	1,177	208
会田鍛圧机床有限公司 (中国 江蘇省 南通市)	中国	生産・その他設備	319	202	-	6	528	73
アイダアメリカ CORP. (アメリカ オハイオ州)	米州	生産・販売・その他設備	698	791	114 (156)	2	1,606	162
アイダ S.r.l. (イタリア プレシア市)	欧州	生産・販売・その他設備	1,515	1,083	249 (55)	123	2,971	224

(注) 帳簿価額のうち「その他」の主なものは、工具、器具及び備品であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出会社	神奈川県相模原市	日本	大型加工機追設	360	359	自己資金	2023年4月	2026年9月	(注)
			津久井高速機工場合理化	374	23	自己資金	2025年11月	2027年3月	(注)
			相模・津久井工場建屋補強工事	1,004	255	自己資金	2025年8月	2027年3月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	188,149,000
計	188,149,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,662,021	59,662,021	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株 であります。
計	59,662,021	59,662,021		

(注) 「提出日現在の発行数」には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。本制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づき、当社の取締役及び使用人並びに当社子会社の取締役及び使用人に対して新株予約権を発行することを2007年6月28日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

会社法第236条第1項、第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項の規定に基づくストック・オプション制度の内容

当社は、2007年6月28日の定時株主総会において、取締役に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び内容を決議いたしました。これに基づき以下の取締役会決議により、具体的な新株予約権の割当てを決議しております。

決議年月日	2007年9月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 4
新株予約権の数(個)	12
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 12,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2007年9月27日～至 2037年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 655 (注)2 資本組入額 328
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

決議年月日	2008年9月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個)	16
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 16,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2008年9月26日～至 2038年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 407 (注)2 資本組入額 204
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

決議年月日	2009年9月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個)	35
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 35,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2009年9月26日～至 2039年9月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 254.49 (注)2 資本組入額 128
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

決議年月日	2010年9月7日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個)	30
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 30,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2010年9月25日～至 2040年9月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 264.50 (注)2 資本組入額 133
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

決議年月日	2011年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 7
新株予約権の数(個)	22
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 22,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2011年9月30日～至 2041年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 348.40 (注) 2 資本組入額 175
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

決議年月日	2012年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個)	23
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 23,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2012年11月30日～至 2042年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 546.89 (注) 2 資本組入額 274
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

決議年月日	2013年9月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個)	15
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 15,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2013年9月27日～至 2043年9月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 833.12 (注) 2 資本組入額 417
新株予約権の行使の条件	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

決議年月日	2014年9月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個)	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 10,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2014年9月30日～至 2044年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,011.25 (注)2 資本組入額 506
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

決議年月日	2015年9月8日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 6
新株予約権の数(個)	10
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 10,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2015年9月29日～至 2045年9月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 865.58 (注)2 資本組入額 433
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

決議年月日	2016年9月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5
新株予約権の数(個)	13
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	当社普通株式 13,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 2016年9月30日～至 2046年9月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 671.07 (注)2 資本組入額 336
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年5月31日)にかけて変更された事項はありません。

(注) 1 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は1,000株とする。

ただし、募集新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が、当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各募集新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)に通知する。ただし、当該適用の日の前日までに通知を行うことができない場合には、以後速やかに通知するものとする。

2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。

(2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 募集新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)に拘わらず、新株予約権者は、以下の又はに定める場合(ただし、については、(注)4に従って新株予約権者に再編成対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り募集新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が権利行使期限1年前の日までに権利行使開始日を迎えなかった場合

権利行使期限1年前の日の翌日から権利行使期限の日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができないものとする。

4 組織再編成における募集新株予約権の消滅及び再編成対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編成対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

(2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注)2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使す

ることができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
 (注) 2 に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
 譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
 (注) 5 に準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件  
 (注) 3 に準じて決定する。

5 募集新株予約権の取得条項

以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
- (2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
- (3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
- (4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (5) 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2024年7月31日(注)	2,243	67,204		7,831		12,425
2025年9月30日(注)	3,242	63,962		7,831		12,425
2026年3月27日(注)	4,300	59,662		7,831		12,425

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	17	24	147	149	21	5,844	6,203	-
所有株式数(単元)	1	216,030	11,907	101,568	140,220	1,980	124,173	595,879	74,121
所有株式数の割合(%)	0.00	36.25	2.00	17.05	23.53	0.33	20.84	100.00	-

(注) 自己株式5,320,791株は、「金融機関」に43,028単元、「個人その他」に10,179単元、「単元未満株式の状況」に91株含まれております。なお、自己株式数には株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する株式43,028単元を含めております。当該株式は、従業員への自社株式を給付する制度の「株式給付信託(J-ESOP退職金型)」、「株式給付信託(J-ESOP業績報酬型)」及び当社取締役に対する株式報酬制度の「役員株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、みずほ信託銀行株式会社に信託され、株式会社日本カストディ銀行に再信託された信託財産であり、会計処理上、当社と一体として扱うことから、自己株式数に含めるものであります。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	4,787	8.16
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	4,302	7.34
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	2,610	4.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,587	4.41
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	2,516	4.29
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,179	3.72
アイダエンジニアリング取引先持株会	神奈川県相模原市緑区大山町2番10号	1,653	2.82
会田 仁一	東京都港区	1,433	2.44
MSIP CLIENT SECURITIES(常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	1,351	2.30
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,133	1.93
計		24,554	41.87

(注) 1 日本マスタートラスト信託銀行株式会社及び株式会社日本カストディ銀行の所有株式数は、信託業務に係る所有株式数であります。  
 2 上記のほか自己株式が1,017千株あります。  
 3 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)は、各株式給付信託(J-ESOP)及び役員株式給付信託(BBT)における当社株式の再信託先であります。  
 4 2025年5月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社及びその共同保有者であるMellon Investments Corporationが2025年5月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館	2,541	3.78
Mellon Investments Corporation	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州 02108、ボストン、ワン・ボストン・プレイス、BNYメロン・センター	195	0.29

- 5 2025年10月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、野村證券株式会社及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2025年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	176	0.28
野村アセットマネジメント株式会社	東京都江東区豊洲2丁目2番1号	3,037	4.75

- 6 2025年11月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ証券株式会社、みずほ信託銀行株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が2025年10月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社みずほ銀行を除き、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下の通りです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	2,179	3.41
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	105	0.16
みずほ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	4,324	6.76
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	661	1.03

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,320,700	43,028	
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,267,200	542,672	
単元未満株式	普通株式 74,121		
発行済株式総数	59,662,021		
総株主の議決権		585,700	

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式4,302,800株が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式91株が含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) アイダエンジニアリング 株式会社	神奈川県相模原市 緑区大山町2番10号	1,017,900	4,302,800	5,320,700	8.92
計		1,017,900	4,302,800	5,320,700	8.92

(注) 当社は、2010年12月「株式給付信託(J-ESOP 退職金型)」の導入に伴い自己株式3,400,000株を抛出し、2017年10月「役員株式給付信託(BBT)」の導入に伴い自己株式81,800株を抛出し、2022年3月「株式給付信託(J-ESOP 業績報酬型)」の導入に伴い自己株式890,000株を株式会社日本カストディ銀行(信託E口)へ抛出してあります。なお、自己保有株式数については、2026年3月31日現在において信託E口が所有する当社株式(4,302,800株)を自己株式数に含めてあります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(株式給付信託(J-ESOP 退職金型))

当社は、従業員の報酬の一部と当社の株価や業績との連動性をより高め、株価の変動による経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価上昇及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結済みの信託契約に基づいて設定された信託を「本信託」といいます。)を導入しております。

1. 導入の背景

当社では、従業員に対するインセンティブプランとして、主にアメリカで普及しているESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度について研究しておりましたが、2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等で現行法制度下における論点について概ね整理されたこともあり、今般、現行の退職金制度とは別に、従業員が社業への貢献を実感できるものとして、本制度を導入いたしました。

2. 本制度の概要

本制度は、当社があらかじめ定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が退職した場合等に、本人等の受給権者に対して、当人の選択に従って当社株式又は当社株式の時価相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を給付する仕組みであります。

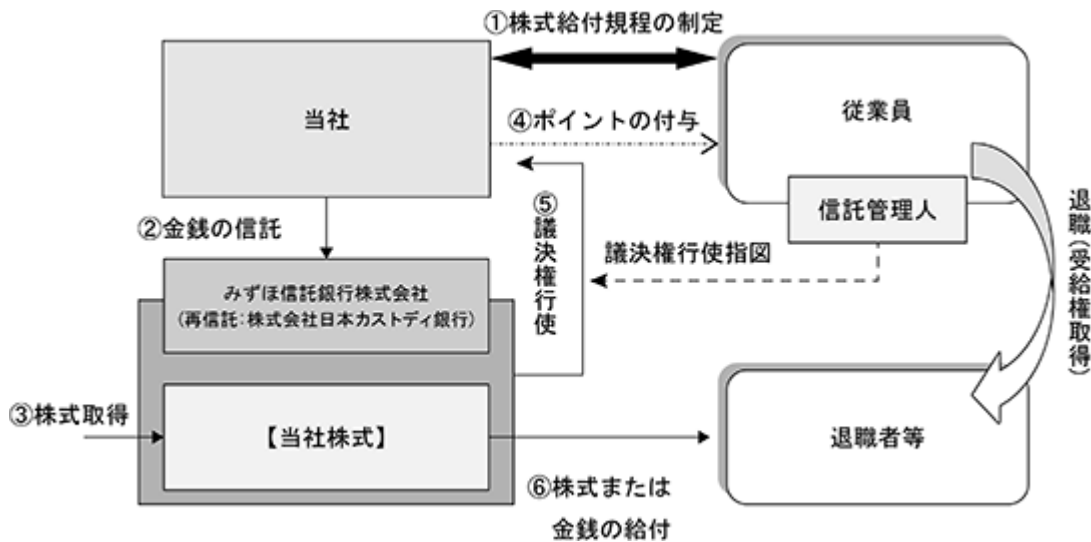
当社は、従業員に成果や勤続に応じてポイントを付与し、従業員の退職時等までに累積したポイントに相当する当社株式等を給付します。退職者等に対し給付する当社株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、金銭による給付に備えて留保する金銭とともに信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社(再信託先：株式会社日本カストディ銀行、以下「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。信託銀行は、株式給付規程に基づき20年間に付与されると合理的に見込まれるポイント数に相当する数の当社株式を取得し管理します。当初取得分として信託銀行は、信託された金銭を原資として当社からの第三者割当によって株式を取得します。また、第三者割当については、みずほ信託銀行株式会社(株式会社日本カストディ銀行(信託E口))と当社の間で締結される予定の募集株式の総数引受契約書に基づいて行われます。

本制度は議決権行使について「個別議案に対する従業員の意識調査に従った議決権行使を行う方法」を採用しており、信託管理人が従業員の意見を集約し、信託銀行に対して議決権指図を行い、本信託の受託者はかかる指図に従って、議決権行使を行います。信託管理人及び受益者代理人は、本信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従います。なお、信託管理人は、当社従業員が就任します。

< 株式給付信託（J-ESOP 退職金型）の概要 >



当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託(他益信託)。

信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得(第三者割当により取得)。

当社は、株式給付規程に基づいて従業員に対し、勤続や成果に応じてポイントを付与。

また当社は、ポイントを付与した年度において、付与したポイントに応じて会計上適切に費用処理。

信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使。

従業員は、退職時等に信託銀行から、累積したポイントに相当する当社株式等の給付を受けます。

3. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

3,400,000株

4. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

退職した従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(株式給付信託(J-ESOP 業績報酬型))

## 1. 導入(制度拡大)の背景

当社は、働き方改革や人財投資を進めるなかで、従業員の報酬の更なる改善を図りつつ、従業員の帰属意識の醸成や企業価値向上に対する動機付け等の観点から、従業員に対して退職時に当社株式を給付する報酬制度である従来制度に加えて、今般、従業員に対してその在職中に当社の株式を給付し、その価値を処遇に反映する報酬制度である本制度を導入することといたしました。

## 2. 本制度の概要

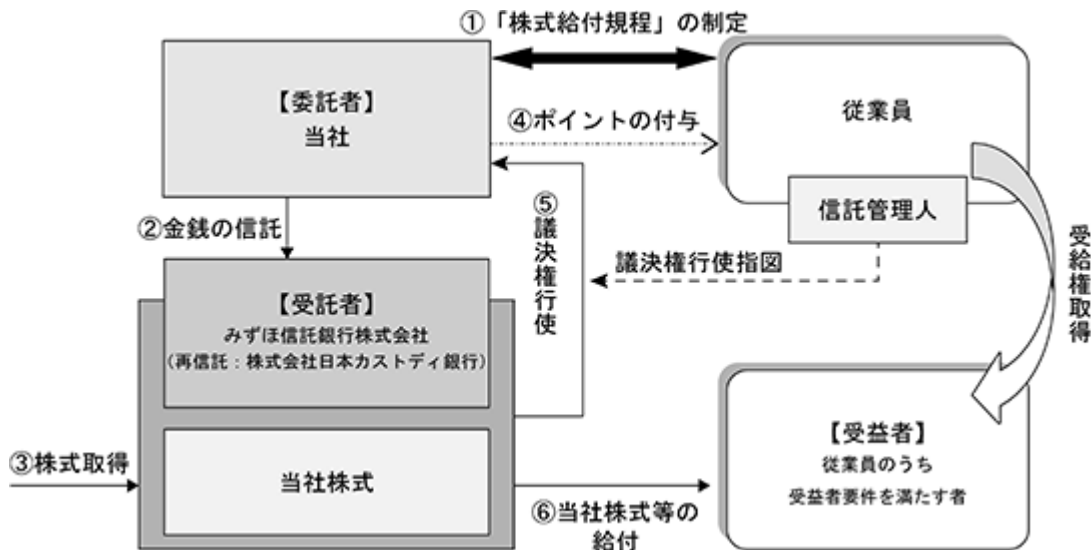
本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対しその在職中に当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)を本信託を通じて給付する制度です。

当社は、従業員に対し、株式給付規程に基づき、個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイント数に相当する当社株式等を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社(再信託先:株式会社日本カストディ銀行)(以下「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。信託銀行は、当該金銭により、株式給付規程に基づき将来付与されると合理的に見込まれるポイント数に相当する数の当社株式を取引所市場を通じて又は当社からの第三者割当によって取得します。また、第三者割当については、信託銀行と当社の間で「有価証券届出書の効力発生後に締結される募集株式の総数引受契約書」に基づいて行われます。

本制度は、議決権行使について「個別議案に対する従業員の意思集約結果に従った議決権行使を行う方法」を採用しており、信託管理人が従業員の意思を集約し、信託銀行に対して議決権指図を行い、信託銀行はかかる指図に従って、議決権行使を行います。信託管理人は、信託銀行に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める「信託管理人ガイドライン」に従います。なお、信託管理人には当社従業員が就任し、受益者が存在するに至った場合、当該信託管理人は受益者代理人となります(受益者代理人となった以後の議決権行使の指図は受益者代理人が行うこととなります。以下、信託管理人の記載において同じ。)

< 株式給付信託(J-ESOP 業績報酬型)の概要 >



当社は、本制度の導入に際し、株式給付規程を制定します。  
 当社は、株式給付規程に基づき、従業員に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、信託銀行に金銭を信託（他益信託）します。  
 本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。  
 当社は、株式給付規程に基づき従業員にポイントを付与します。  
 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。  
 本信託は、従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、従業員が株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

- 3. 従業員等に取得させる予定の株式の総数  
890,000株
- 4. 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
当社従業員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

(役員株式給付信託(BBT))

当社は、2017年5月12日開催の取締役会において、新たに株式報酬制度「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」といいます。)を導入することを決議し、本制度に関する議案を2017年6月19日開催の第82回定時株主総会(以下「本株主総会」といいます。)にてご承認頂き、本制度を導入しております。

1. 導入の背景

当社は、取締役(社外取締役を除きます。以下、同じです。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、本制度を導入しております。

2. 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を当該取締役退任日時点の時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。

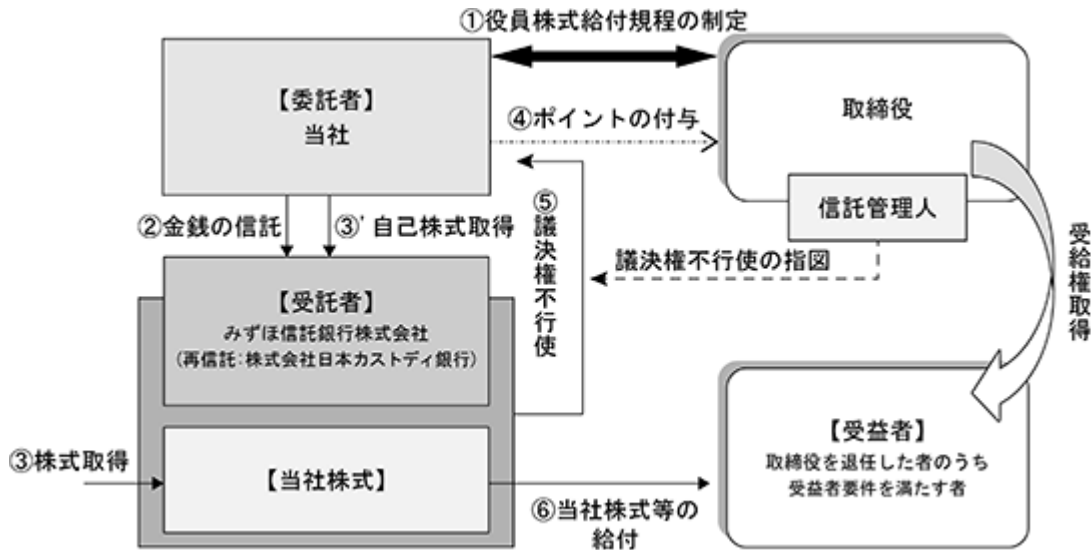
当社は、役員株式給付規程に基づき取締役に将来給付する株式をあらかじめ取得するために、みずほ信託銀行株式会社(再信託先:株式会社日本カストディ銀行)(以下「信託銀行」といいます。)に金銭を信託(他益信託)します。信託銀行は、当該金銭により、役員株式給付規程に基づき将来付与されると合理的に見込まれるポイント数に相当する数の当社株式を、取引市場を通じて又は当社から自己株式処分(第三者割当)を引き受ける方法によって将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、第三者割当については、信託銀行と当社の間で有価証券届出書の効力発生後に締結される募集株式の総数引受契約書に基づいて行われます。

割当予定先である株式会社日本カストディ銀行は、割り当てられた当社株式を含む本信託の信託勘定内の当社株式に係る議決権行使について、信託管理人の指図に従います。本制度においては、信託管理人が信託銀行に対して議決権不行使の指図を行い、信託銀行は係る指図に従って、議決権を一律行使しないものとします。なお、信託管理人には、当社と利害関係のない第三者が就任します。

3. 受益者の範囲

取締役を退任した者のうち、役員株式給付規程に定める受益者要件を満たす者

< 株式給付信託（BBT）の概要 >



当社は、本株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、役員株式給付規程を制定します。

当社は、本株主総会で承認を受けた範囲内で金銭を信託します。

本信託は、で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法（ ）により取得します。

当社は、役員株式給付規程に基づき取締役のポイントを付与します。

本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。

本信託は、受益者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、当該受益者が支給を受けることができる当社株式の一定割合について、役員株式給付規程に定める条件に従って、当社株式の当該取締役の退任日又は役員株式給付規程において定める日時点の時価で換算した金額相当の金銭を給付します。

4. 受益者に給付する予定の株式の総数

2017年10月31日付で自己株式81,800株、2020年8月31日付で自己株式101,500株、2024年3月1日付で自己株式84,600株を信託しており、その株式の総数は267,900株であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
取締役会(2025年3月28日及び2025年4月11日)での決議状況 (取得期間2025年4月18日～2025年7月8日)	4,200,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	3,242,600	2,999
残存決議株式の総数及び価額の総額	957,400	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.8	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.8	0.0

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	416	407
当期間における取得自己株式	96	114

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式	7,542,600	5,845,515		
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)				
その他(役員株式給付信託(BBT)から当社役員への株式給付)				
その他(株式給付信託(ESOP)から当社従業員及び当社子会社従業員への株式給付)	45,619	16,735	12,783	4,736
保有自己株式数	5,320,791		5,308,104	

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。  
 2. 保有自己株式数には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が当事業年度4,302,862株、当期間4,290,079株が含まれております。

### 3 【配当政策】

成長投資と株主還元のバランスを重視し、資本効率を高めるという基本方針のもと、配当については、安定配当を実現すべくDOE（株主資本配当比率）<sup>\*</sup> 3%以上を目指す方針です。<sup>\*</sup> 為替換算調整を除く自己資本ベースとする。

当社の配当は、定時株主総会の決議によって決定し、期末配当として年1回お支払いすることとしております。

当期の配当金につきましては、1株につき普通配当39.00円を2026年6月25日開始予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2026年6月25日 定時株主総会決議（予定）	2,287	39.00

（注） 「株式給付信託(J-ESOP)」及び「役員株式給付信託(BBT)」の導入に伴い、上記の配当金の総額には株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式4,302,862株に対する配当金167百万円が含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### 1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ共通の企業理念、経営ビジョンのもと、グループ各社が持続的かつ安定的に成長し、企業価値を高めていくことが経営の最重要課題であると考えております。そのため、日本を中核とした世界5極の生産拠点と各地の販売・サービス拠点が有機的に連携し、それぞれが持つ機能を最大限に発揮させるグローバル経営管理体制とそれを支えるコーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

###### 2) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

###### a. 企業統治の体制の概要

<取締役、取締役会、執行役員、経営会議>

当社では、経営監督機能と業務執行機能を分担させるため2001年4月より執行役員制度を導入しており、提出日（2026年6月23日）現在、経営意思決定の迅速化と権限・責任体制の明確化を図っております。現行経営体制は、取締役兼務者を含む執行役員及び社外取締役4名(全員独立役員)で構成されております。取締役会は取締役社長が議長となる定例取締役会を原則毎月1回開催し、臨時取締役会を適宜開催することで、法令に定める重要事項の決定機能及び業務執行の監督機能を果たしております。2026年3月期は合計15回開催しました。

また、取締役会において承認された者が議長となる、執行役員等で構成する経営会議は原則月2回開催し、取締役会の決定した経営方針に基づく業務執行等に関する重要な事項の審議・決議を行い、経営の意思統一と迅速な業務執行に取り組んでおります。2026年3月期は合計19回開催しました。

社外取締役は、取締役会のほか、経営会議等の重要な会議にも出席し、当社及びグループ会社の業務執行状況把握に努めるとともに、客観的な視点から当社の経営上有用な助言・提言を行っております。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の取締役は6名（内、社外取締役3名）となります。承認可決された場合の取締役会の構成員については、後記「（2）役員の状況 b.」のとおりであります。

2026年3月期に開催された取締役会における個々の取締役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	出席状況
会田 仁一	8回/15回
鈴木 利彦	15回/15回
鶴川 裕光	15回/15回
ヤップ テック メン	3回/3回（注1）
米内山 純一	12回/12回（注2）
五味 廣文	15回/15回
望月 幹夫	15回/15回
井口 功	15回/15回
角 紀代恵	15回/15回

- (注) 1. ヤップ テック メン氏は、2025年6月25日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任されたため、退任までの開催回数及び出席回数を記載しております。  
 2. 米内山純一氏は、2025年6月25日開催の第90回定時株主総会において新たに選任されたため、就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

2026年3月期に開催された取締役会における具体的な検討事項は以下のとおりです。

- ・月次業務執行状況
- ・取締役の報酬制度改定に関する事項
- ・資本政策に関する事項
- ・政策保有株式の保有方針
- ・戦略投資に関する事項
- ・自己株式の取得及び消却
- ・その他、法令で定める事項 等

< 監査役、監査役会 >

当社は監査役制度を採用しております。監査役会の機能強化のため、独立性の高い監査役を3名選任しており(全員独立役員)、うち1名が常勤監査役であります。監査役の監査活動は、監査計画に従い、取締役会や経営会議等の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査するとともに、取締役会等の意思決定の適法性・妥当性を確保するための質問・意見表明等の発言を行っております。また、会計監査人からの報告を受け、事業報告の聴取、重要書類の閲覧等を行い、本社、主要事業所、連結子会社に赴き、各部門の業務執行及び財産の状況を調査して経営執行状況の的確な把握と監視に努めております。

当社は内部統制監査室及び財務部門をはじめとする管理部門のスタッフにより、監査役監査を支える体制を構築しております。

< 報酬諮問委員会 >

当社の社内取締役の報酬の決定における透明性・客観性向上のため、2024年4月26日開催の取締役会決議により、任意の報酬諮問委員会を設置いたしました。社内取締役の個人別報酬やその算定方法の方針等に関する審議を行い、取締役会や最終決定者に対して意見具申や提案を行います。報酬諮問委員会の委員は、代表取締役を含む取締役4名以上で構成し、その半数以上は社外取締役とし、委員長は社外取締役から選定しております。

2026年3月期に開催された報酬諮問委員会における個々の委員の審議状況については以下のとおりであります。

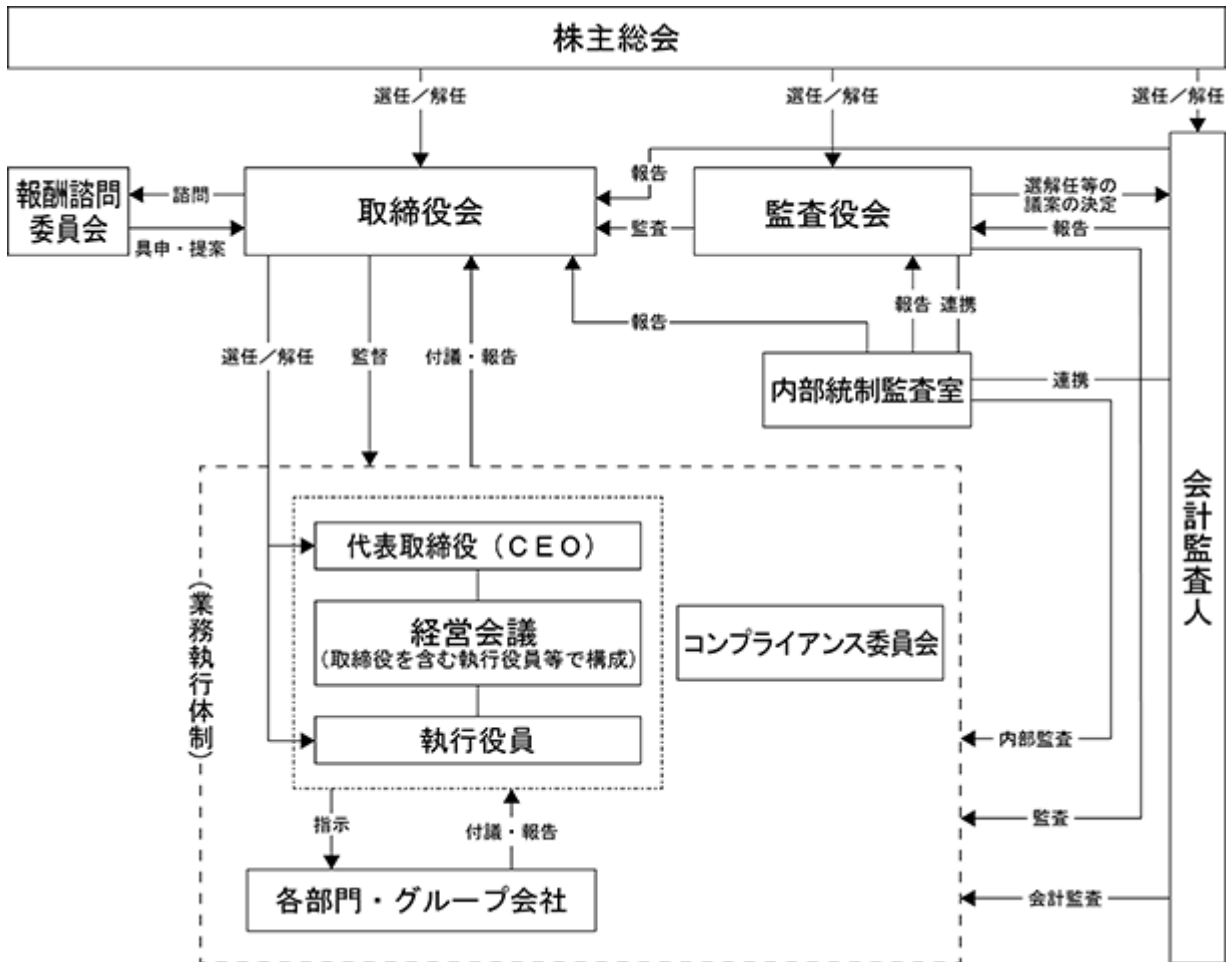
役職名	氏名	審議状況
社外取締役(委員長)	五味 廣文	3回/3回
社外取締役	望月 幹夫	3回/3回
代表取締役社長	鈴木 利彦	3回/3回
取締役	鶴川 裕光	3回/3回

2026年3月期に報酬諮問委員会において審議された具体的な事項は以下のとおりです。

- ・ 取締役の賞与に関する事項
- ・ 取締役の報酬に関する事項
- ・ 2026年度の業績連動指標に関する事項

なお、提出日(2026年6月23日)現在の報酬諮問委員会の構成は、社外取締役 五味廣文氏(委員長)、社外取締役 井口功氏(委員)、代表取締役社長 鈴木利彦氏(委員)、取締役 米内山純一氏(委員)の4名体制となっております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



b.当該体制を採用する理由

当社は上記のとおり、取締役会設置会社として、取締役8名(うち社外取締役4名で4名とも独立役員)による迅速な意思決定を図っており、監査役会設置会社として、監査役3名(全員社外監査役、独立役員)により経営監視の強化に努めております。また、2024年4月には任意の報酬諮問委員会を設置し、社内取締役の報酬の決定における透明性・客観性向上に努めております。

また、執行役員制度を導入し、経営意思決定の迅速化と権限・責任体制の明確化を図っております。さらに内部統制の充実を図るためコンプライアンス委員会を設置し、またリスク管理体制の一環として、安全衛生委員会、PL委員会、輸出管理委員会、リスクアセスメント推進委員会等の委員会を設置しております。

このように当社は独立性の高い社外取締役及び社外監査役を複数名選任し、執行役員制度やガバナンス向上のための委員会等の取組みを通じて、公正かつ健全な経営システムの機能強化及び経営意思決定の迅速化並びに透明性を確保するために現状のガバナンス体制を選択しております。

3) 企業統治に関するその他の事項

<内部統制システムの整備の状況>

当社は、法令遵守とより高い倫理観に基づいた事業活動を行うため「アイダグループ行動指針」を2003年10月に制定しております。また、内部統制の充実を図るためにコンプライアンス委員会を設置しております。さらに、内部統制監査室が行動指針等の研修と実施状況等の監査を実施しております。

当社は、当社及び子会社の統制環境、統制活動の現状調査を実施する等、金融商品取引法に基づく「財務報告の信頼性」の確保に努めております。

なお、当社は、会社法に基づき、取締役会において、内部統制システムの整備に関する基本方針を下記のとおり決定しております。

記

内部統制システムの整備に関する基本方針

当社は既に以下1から10までの各体制を整備しているが、引き続きこれを維持するとともにその充実及び改善を図るものとする。

1. 当社の取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

当社においては、アイダグループ行動指針を定め、その推進のためコンプライアンス担当役員を任命し、その下にコンプライアンス委員会を設置する体制により当行動指針の徹底を図り、さらに、業務部門から独立した内部統制監査室を設置し当行動指針の実施状況等の調査を定期及び随時に実施する。

当社の役職員が法令違反等の疑義のある行為を発見した場合には、コンプライアンス委員を通じコンプライアンス委員会に報告され、重大性に依りて取締役会において再発防止策を策定する。

また、当社はアイダグループ企業倫理ホットライン制度運用規程に沿って、内部通報制度を充実させ、コンプライアンス違反行為の未然防止、早期発見を図る。

2. 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び当社社内規程に従い適切に保存・管理を行い、また、取締役及び監査役は、当社社内規程に従い常時これらの文書を閲覧できるものとする。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全、環境、防災、品質、コンプライアンス、輸出管理等に係るリスクについては各業務担当部門にて規則・ガイドラインの制定、運用の監視等を行うことで対応し、当社及びグループ会社の全社的な事業の推進に係るリスクについては、取締役会、経営会議等において多面的に審議し、その決定に従い、対応する。

4. 当社の取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

当社では当社グループの全社的な目標として年度方針を定め、取締役はその管掌部門においてその方針に基づいた部門別目標を策定し、その実施状況を取締役会又は経営会議にて報告する。

また、重要事項については各規則に定める職務分掌及び意思決定のルールに従い取締役会、経営会議等により十分に審議をすることにより、関連部門における意思統一を得ることで当該事項の効率的な執行をする。

5. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 当社の子会社の取締役等の職務執行の効率性及び当社への報告のための体制

各グループ会社は、当社年度方針に沿って設定した目標とその実施状況について、毎年定期的に行われる事業計画審議会で報告し、さらに業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告する。

グループ会社は、経営上重要な事項を決定する場合は、グローバル経営管理規程等に基づき、稟議書等で当社に事前申請し、当社の承認を得るものとする。

(2) 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

グループ会社は、法令若しくは社内ルールの違反又は当該会社あるいは当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は都度、当社に報告することとする。

(3) 当社の子会社の取締役及び使用人の職務執行の適法性を確保するための体制

当社は、グループ会社の遵守すべき事項をアイダグループ行動指針及びグローバル経営管理規程に定めるとともに、アイダグループ企業倫理ホットライン制度を導入し、グループ会社の職務執行の適法性を確保する。また、当社管理部門は、グループ各社の遵守状況等をモニタリングする。

ただし、グループ会社の当社への報告及び通報窓口の運用は、現地法に抵触しない範囲で実施するものとする。

6. 当社の監査役の補助使用人とその独立性及び監査役指示の実効性に関する事項

監査役からの要請がある場合には、監査役の指示に従い職務を補助する専任の使用人を配置するものとする。上記に定める使用人の人事異動及び人事考課については監査役の同意を必要とするものとする。また、当該使用人の指揮命令権は監査役に属するものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。

7. 当社の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会のほか経営会議等に出席し、重要な報告を受ける。

取締役については、法に定める場合のほか、経営会議で決議された事項、当社及びグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、毎月の経営状況として重要な事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重要な法令・定款違反その他コンプライアンスに関する重要な事項等を発見したときは、その事実を監査役会に報告する。

また、当社及びグループ会社の取締役及び使用人は、当社の監査役監査基準に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告を行う。

当社及びグループ会社は、上記報告者が報告したことを理由として、不利な取扱いを受けないように、適切な措置を取る。

8. 当社の監査役監査の実効性を確保するための体制

監査役は代表取締役と定期的に会合をもち、また、必要に応じ都度取締役・使用人と協議し、又は報告を求めることができるものとする。

また、監査役の職務の執行について生ずる費用は、監査役監査基準に従い、予算化され、監査役が必要と認めるときは、相当かつ合理的な範囲で、弁護士等外部専門家を起用し、その費用を事前又は事後に、会社に請求できることとする。

9. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化策の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループ全体の内部統制の整備・運用を行い、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。内部統制監査室は、健全かつ適切な内部統制を確保するために、定期的かつ継続的に内部統制の整備及び運用状況を評価し、必要な是正・改善措置を提言するものとする。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力には毅然とした態度で対応し、一切の関係を遮断する。

< リスク管理体制 >

リスク管理体制に関して、経営戦略に係わるリスクについては関連部門においてリスクの分析と対応策の検討を行い、必要に応じて取締役会、経営会議で審議を行っております。日常的な業務運営に係わるリスクについては、その内容に応じて各部門で対応するもののほか、安全衛生委員会、PL委員会、輸出管理委員会、リスクアセスメント推進委員会等の全社横断的な委員会もしくはプロジェクトチームを編成する等、経営への影響度により機動的な管理体制を敷いて対応しております。また、自然災害等への危機管理については、事業継続管理マニュアル、事業継続計画を定めております。

4) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間で、定款に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、同法第425条第1項各号に定める最低責任限度額とする旨の契約を締結しております。

5) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役及び監査役(取締役及び監査役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険により補填することとしております。保険料は全額当社が負担しております。

7) 取締役に関する事項

a. 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上11名以内とする旨を定款に定めております。

b. 取締役の選任決議

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

8) 株主総会決議に関する事項

a. 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

b. 自己の株式の取得

当社は、経済環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在の当社役員の状況は、以下のとおりです。

男性 10名 女性 1名（役員のうち女性の比率 9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	会 田 仁 一	1951年12月13日生	1976年12月 当社入社 1982年 6月 取締役 1989年 9月 代表取締役(現任) 1992年 4月 取締役社長 2001年 4月 最高経営責任者(CEO) 2011年10月 開発本部長 2012年 7月 アイダアメリカCORP.会長(現任) アイダS.r.l.会長 2018年 6月 取締役会長(現任)	(注) 3	1,449
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) 開発本部長	鈴 木 利 彦	1961年 8月28日生	2011年12月 当社入社 2014年 6月 執行役員 2015年 5月 技術本部長 2015年 6月 取締役 2017年 6月 常務執行役員 営業本部長 2017年11月 日本リライアンス㈱ (現㈱R E J) 代表取締役会長 (現任) 2018年 6月 専務執行役員 2018年10月 営業・サービス本部長 2020年 4月 代表取締役(現任) 副社長執行役員 事業執行責任者(COO) 営業本部長 生産本部長 アイダアメリカCORP.副会長 (現任) 2021年 4月 生産統括本部長 2022年 6月 開発本部長(現任) 2023年 4月 取締役社長(現任) 最高経営責任者(CEO)(現任)	(注) 3	18
取締役 常務執行役員 管理本部長	鵜 川 裕 光	1961年12月13日生	1984年 4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行) 入行 2012年 2月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱ みずほ銀行)投資業務管理部エー ジェント業務室長 2014年 4月 当社入社 管理本部経理部長 2015年 3月 管理本部副本部長 2016年 6月 執行役員 管理本部長(現任) 2018年 6月 常務執行役員 2020年 6月 取締役(現任) 執行役員 2022年 6月 常務執行役員(現任) アイダS.r.l.会長 2025年 7月 アイダグレイターアジアPTE.LTD. 会長(現任)	(注) 3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 営業本部長 グローバル事業本部長	米内山 純一	1964年2月23日生	1986年4月 東京三洋電機(株) (現パナソニック 株) 入社 1992年9月 エフ・エー・ジー・ジャパン(株) (現シェフラー・ジャパン(株)) 入社 1996年2月 当社入社 2015年3月 営業本部副本部長 2020年4月 アイダS.r.l.社長 2022年7月 アイダジャーマニーGmbH社長 2023年6月 執行役員 2024年7月 上席執行役員 2025年6月 取締役執行役員(現任) 2025年7月 営業本部長(現任) グローバル事業本部長(現任) アイダS.r.l.会長(現任)	(注)3	7
取締役	五味 廣文	1949年5月13日生	1972年4月 大蔵省(現財務省、以下同様)入省 1996年7月 大蔵省銀行局調査課長 1998年6月 金融監督庁(現金融庁)検査部長 2000年7月 金融庁証券取引等監視委員会 事務局長 2001年7月 金融庁検査局長 2002年7月 金融庁監督局長 2004年7月 金融庁長官 2007年7月 金融庁退官 2009年11月 青山学院大学特別招聘教授(現任) 2014年1月 西村あさひ法律事務所 アドバイザー 2015年2月 ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 インフォテリア(株) (現アステリア(株)) 社外取締役 (現任) (株)ミロク情報サービス社外取締役 (現任) 2017年6月 SBIホールディングス(株) 社外取締役 2019年6月 (株)Z U U社外取締役(現任) 2020年6月 (株)福島銀行社外取締役 2022年2月 (株)新生銀行(現(株)SBI新生銀行) 取締役会長	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	望月 幹夫	1954年7月8日生	1978年4月 2011年4月 2014年4月 2016年6月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2021年6月 2022年6月 2023年12月	石川島播磨重工業(株)(現IHI)入社 同社執行役員 IHI INC.(米州統括会社)社長兼CEO 同社常務執行役員 財務部長 同社取締役 常務執行役員 財務部長 同社取締役 常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長 同社取締役 同社顧問 当社社外取締役(現任) (株)東芝社外取締役(監査委員会委員) 同社監査役	(注)3	1
取締役	井口 功	1954年9月3日生	1977年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2016年4月 2019年4月 2021年6月	三菱電機(株)入社 同社執行役員 FAシステム事業本部機器事業部長 同社執行役員 中部支社長 同社常務執行役 営業本部長 同社専務執行役 自動車機器事業本部長兼ITS推進本部副本部長 同社シニアアドバイザー 当社社外取締役(現任)	(注)3	3
取締役	角 紀代恵 (戸籍上の氏名: 武田 紀代恵)	1955年2月8日生	1978年4月 1981年7月 1985年4月 1987年4月 1988年4月 1992年4月 1995年4月 2005年10月 2010年4月 2016年4月 2017年6月 2018年6月 2020年4月 2020年7月 2022年4月 2022年6月 2023年6月 2024年6月 2026年6月	東京大学法学部助手 アンダーソン・毛利・ラヴィノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)リサーチャー 富山大学経済学部専任講師 富山大学経済学部助教授 筑波大学社会科学系助教授 成城大学法学部助教授 立教大学法学部教授 立教学院常務理事 立教大学法学部長 国立大学法人千葉大学監事(非常勤) (株)LIXILピバ(現アークランズ(株))社外取締役 (株)LIXILピバ(現アークランズ(株))社外取締役(監査等委員) 立教大学名誉教授(現任) 弁護士登録(第一東京弁護士会)島田法律事務所入所 客員弁護士(現任) 明治学院大学客員教授(公財)トラスト未来フォーラム理事(現任) 当社社外取締役(現任) 高岡法科大学客員教授(現任) (公財)日本クレジットカウンセリング協会 理事(現任)	(注)3	
常勤監査役	平塚 順一郎	1960年10月24日生	1984年4月 2010年1月 2017年3月 2022年6月	(株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 (株)みずほ銀行(現(株)みずほ銀行)赤坂支店長 みずほ債権回収(株)専務取締役 当社社外監査役(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	近藤 総一	1960年11月17日生	1983年4月	第一生命保険(相)(現第一生命保険(株))入社	(注)5	7
			2004年4月	同社収益管理部長		
			2010年4月	第一生命保険(株)財務部長		
			2012年6月	同社常任監査役		
			2016年10月	第一生命ホールディングス(株)取締役(常勤監査等委員)		
			2020年6月	当社社外監査役(現任)		
			2024年6月	第一生命ホールディングス(株)非常勤顧問		
			2025年6月	積水化成品工業(株)社外監査役(現任)		
監査役	佐々木 清隆	1961年2月19日生	1983年4月	大蔵省(現財務省)入省	(注)6	
			1989年7月	高山税務署長		
			1990年7月	名古屋国税局総務課長		
			1993年7月	OECD(経済協力開発機構) Senior Administrator		
			2002年7月	IMF(国際通貨基金) Senior Financial Sector Expert		
			2005年7月	金融庁証券取引等監視委員会特別調査課長		
			2007年7月	金融庁証券取引等監視委員会総務課長		
			2010年7月	金融庁検査局総務課長		
			2011年7月	金融庁公認会計士・監査審査会事務局長兼検査局審議官		
			2015年7月	金融庁証券取引等監視委員会事務局長		
			2017年7月	金融庁総括審議官		
			2018年7月	金融庁総合政策局長		
			2019年7月	金融庁退官		
			2019年11月	一橋大学大学院経営管理研究科客員教授(現任)		
			2021年6月	(公財)日本内部監査研究所理事		
			2023年7月	(一社)日本暗号資産等取引業協会非業務執行理事(現任)		
			2025年6月	当社社外監査役(現任)		
			2025年9月	(一社)コア・コーポレートガバナンス研究機構代表理事(現任)		
			2026年1月	(株)Eco Ring Japan Holdings社外取締役(現任)		
計						1,501

- (注) 1 取締役 五味廣文氏、望月幹夫氏、井口功氏及び角紀代恵氏は、社外取締役であります。
- 2 監査役は、全員が社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 所有株式数には、役員持株会での持分を合算して表示しております。なお、本人名義の株式がない場合は、持株会での持分を表示しております。
- 8 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
清 永 敬 文	1967年10月19日生	1995年4月	弁護士登録(第二東京弁護士会) のぞみ総合法律事務所入所(現任)	(注)	
		2012年4月	最高裁判所司法研修所民事弁護教官 (2015年3月まで)		
		2017年2月	カチシステムプロダクツ(株)監査役(現任)		
		2017年4月	立教大学大学院法務研究科特任教授 (2021年3月まで)		
		2022年6月	(株)アートネイチャー社外取締役(現任)		

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。ただし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えませぬ。

b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」並びに「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社役員の状況は以下のとおりとなる予定です。  
 なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性 8名 女性 1名（役員のうち女性の比率 11%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	会 田 仁 一	1951年12月13日生	1976年12月 1982年6月 1989年9月 1992年4月 2001年4月 2011年10月 2012年7月 2018年6月	当社入社 取締役 代表取締役(現任) 取締役社長 最高経営責任者(CEO) 開発本部長 アイダアメリカCORP.会長(現任) アイダS.r.l.会長 取締役会長(現任)	(注)3	1,449
代表取締役社長 最高経営責任者(CEO) 開発本部長 管理本部長	鈴 木 利 彦	1961年8月28日生	2011年12月 2014年6月 2015年5月 2015年6月 2017年6月 2017年11月 2018年6月 2018年10月 2020年4月 2021年4月 2022年6月 2023年4月 2026年6月	当社入社 執行役員 技術本部長 取締役 常務執行役員 営業本部長 日本リライアンス株 (現株REJ)代表取締役会長 (現任) 専務執行役員 営業・サービス本部長 代表取締役(現任) 副社長執行役員 事業執行責任者(COO) 営業本部長 生産本部長 アイダアメリカCORP.副会長 (現任) 生産統括本部長 開発本部長(現任) 取締役社長(現任) 最高経営責任者(CEO)(現任) 管理本部長(現任)	(注)3	18

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 執行役員 営業本部長 グローバル事業本部長	米内山 純一	1964年2月23日生	1986年4月 東京三洋電機(株) (現パナソニック 株) 入社 1992年9月 エフ・エー・ジー・ジャパン(株) (現シェフラー・ジャパン(株)) 入社 1996年2月 当社入社 2015年3月 営業本部副本部長 2020年4月 アイダS.r.l.社長 2022年7月 アイダジャーマニーGmbH社長 2023年6月 執行役員 2024年7月 上席執行役員 2025年6月 取締役執行役員(現任) 2025年7月 営業本部長(現任) グローバル事業本部長(現任) アイダS.r.l.会長(現任)	(注)3	7
取締役	五味 廣文	1949年5月13日生	1972年4月 大蔵省(現財務省、以下同様)入省 1996年7月 大蔵省銀行局調査課長 1998年6月 金融監督庁(現金融庁)検査部長 2000年7月 金融庁証券取引等監視委員会 事務局長 2001年7月 金融庁検査局長 2002年7月 金融庁監督局長 2004年7月 金融庁長官 2007年7月 金融庁退官 2009年11月 青山学院大学特別招聘教授(現任) 2014年1月 西村あさひ法律事務所 アドバイザー 2015年2月 ボストン コンサルティング グループ シニア・アドバイザー 2015年6月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 インフォテリア(株) (現アステリア(株)) 社外取締役 (現任) (株)ミロク情報サービス社外取締役 (現任) 2017年6月 SBIホールディングス(株) 社外取締役 2019年6月 (株)Z U 社外取締役(現任) 2020年6月 (株)福島銀行社外取締役 2022年2月 (株)新生銀行(現(株)SBI新生銀行) 取締役会長	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	井口 功	1954年9月3日生	1977年4月 三菱電機㈱入社 2008年4月 同社執行役員 FAシステム事業本部機器事業部長 2010年4月 同社執行役員 中部支社長 2012年4月 同社常務執行役 営業本部長 2016年4月 同社専務執行役 自動車機器事業本部長兼ITS推進本部副本部長 2019年4月 同社シニアアドバイザー 2021年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	3
取締役	角 紀代恵 (戸籍上の氏名: 武田 紀代恵)	1955年2月8日生	1978年4月 東京大学法学部助手 1981年7月 アンダーソン・毛利・ラヴィノウィッツ法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所)リサーチャー 1985年4月 富山大学経済学部専任講師 1987年4月 富山大学経済学部助教授 1988年4月 筑波大学社会科学系助教授 1992年4月 成城大学法学部助教授 1995年4月 立教大学法学部教授 2005年10月 立教学院常務理事 2010年4月 立教大学法学部長 2016年4月 国立大学法人千葉大学監事(非常勤) 2017年6月 ㈱LIXILピバ(現アークランズ㈱)社外取締役 2018年6月 ㈱LIXILピバ(現アークランズ㈱)社外取締役(監査等委員) 2020年4月 立教大学名誉教授(現任) 2020年7月 弁護士登録(第一東京弁護士会)島田法律事務所入所 客員弁護士(現任) 2022年4月 明治学院大学客員教授 2022年6月 (公財)トラスト未来フォーラム理事(現任) 2023年6月 当社社外取締役(現任) 2024年6月 高岡法科大学客員教授(現任) 2026年6月 (公財)日本クレジットカウンセリング協会 理事(現任)	(注)3	
常勤監査役	望月 幹夫	1954年7月8日生	1978年4月 石川島播磨重工業㈱(現㈱IHI)入社 2011年4月 同社執行役員 IHI INC.(米州統括会社)社長兼CEO 2014年4月 同社常務執行役員 財務部長 2016年6月 同社取締役 常務執行役員 財務部長 2017年4月 同社取締役 常務執行役員 産業システム・汎用機械事業領域長 2018年4月 同社取締役 2018年6月 同社顧問 2021年6月 当社社外取締役 2022年6月 ㈱東芝社外取締役(監査委員会委員) 2023年12月 同社監査役 2026年6月 当社監査役(現任)	(注)4	1

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役	近藤 総一	1960年11月17日生	1983年4月	第一生命保険(相)(現第一生命保険(株))入社	(注)5	7
			2004年4月	同社収益管理部長		
			2010年4月	第一生命保険(株)財務部長		
			2012年6月	同社常任監査役		
			2016年10月	第一生命ホールディングス(株)取締役(常勤監査等委員)		
			2020年6月	当社社外監査役(現任)		
			2024年6月	第一生命ホールディングス(株)非常勤顧問		
			2025年6月	積水化成成品工業(株)社外監査役(現任)		
監査役	佐々木 清隆	1961年2月19日生	1983年4月	大蔵省(現財務省)入省	(注)6	
			1989年7月	高山税務署長		
			1990年7月	名古屋国税局総務課長		
			1993年7月	OECD(経済協力開発機構) Senior Administrator		
			2002年7月	IMF(国際通貨基金) Senior Financial Sector Expert		
			2005年7月	金融庁証券取引等監視委員会特別調査課長		
			2007年7月	金融庁証券取引等監視委員会総務課長		
			2010年7月	金融庁検査局総務課長		
			2011年7月	金融庁公認会計士・監査審査会事務局長兼検査局審議官		
			2015年7月	金融庁証券取引等監視委員会事務局長		
			2017年7月	金融庁総括審議官		
			2018年7月	金融庁総合政策局長		
			2019年7月	金融庁退官		
			2019年11月	一橋大学大学院経営管理研究科客員教授(現任)		
			2021年6月	(公財)日本内部監査研究所理事		
			2023年7月	(一社)日本暗号資産等取引業協会非業務執行理事(現任)		
			2025年6月	当社社外監査役(現任)		
			2025年9月	(一社)コア・コーポレートガバナンス研究機構代表理事(現任)		
			2026年1月	(株)Eco Ring Japan Holdings社外取締役(現任)		
計						1,487

- (注) 1 取締役 五味廣文氏、井口功氏及び角紀代恵氏は、社外取締役であります。  
 2 監査役 近藤総一氏及び佐々木清隆氏は、社外監査役であります。  
 3 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時  
 までであります。  
 4 監査役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2030年3月期に係る定時株主総会終結の時  
 までであります。  
 5 監査役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時  
 までであります。  
 6 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時  
 までであります。  
 7 所有株式数には、役員持株会での持分を合算して表示しております。なお、本人名義の株式がない場合は、  
 持株会での持分を表示しております。  
 8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査  
 役1名を選任しております。  
 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
清 永 敬 文	1967年10月19日生	1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) のぞみ総合法律事務所入所(現任) 2012年4月 最高裁判所司法研修所民事弁護教官 (2015年3月まで) 2017年2月 カチシステムプロダクツ㈱監査役(現任) 2017年4月 立教大学大学院法務研究科特任教授 (2021年3月まで) 2022年6月 ㈱アートネイチャー社外取締役(現任)	(注)	

(注) 補欠監査役が監査役に就任した場合の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までであります。た  
 だし、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えませ  
 ん。

#### 社外役員の状況

< 社外取締役及び社外監査役の選任状況及び当社との関係等 >

2026年6月23日(有価証券報告書提出日)現在、当社は、社外取締役として、五味廣文氏、望月幹夫氏、井  
 口功氏及び角紀代恵氏の四氏を選任しております。五味氏は金融庁の元長官であり、望月氏及び井口氏は上場  
 企業の元役員として、角氏は法律の専門家としてそれぞれ豊富な経験と高い見識を有しております。また、四  
 氏は一般株主と利益相反が生ずるおそれはなく、それぞれ独立性を有しており、独立役員に指定してありま  
 す。このように独立性を有しながら、各々の豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かしていただくため、四  
 氏を社外取締役として選任しております。

なお、望月氏は当社の取引先である株式会社IHIの出身者であります。2026年3月期における同社への売上  
 実績及び同社からの仕入実績は、いずれも当社の連結売上高の1%未満と僅少であり、同氏の当社からの独立  
 性については十分に確保されていると判断しております。井口氏は当社の取引先である三菱電機株式会社の出  
 身者であり、同社は当社株式を所有しております。2026年3月期における同社への売上実績及び同社からの仕  
 入実績は、いずれも当社の連結売上高の1%未満と僅少であり、同氏の当社からの独立性については十分に確  
 保されていると判断しております。

また、当社は社外監査役として、平塚順一郎氏、近藤総一氏及び佐々木清隆氏の三氏を選任しております。  
 平塚氏は大手金融機関において企業審査や業務監査に従事した実績があり、近藤氏は生命保険会社において財  
 務関連業務等に携わるとともに、常任監査役や常勤監査等委員として監査業務にも従事した実績があり、両氏  
 とともに財務、会計及び監査に関する相当程度の知見を有しております。また、佐々木氏は、金融庁において証券  
 取引等監視委員会事務局長や総合政策局長として長年にわたり国の金融行政に従事された後も、一橋大学大  
 学経営管理研究科の客員教授を務められる等、資本市場監視、監査法人検査、内部・外部監査、コーポレート  
 ガバナンス、DX、サステナビリティ等幅広い分野において豊富な経験と高度な専門知識を有しており、それぞ  
 れ豊富な経験と高い見識を有しております。三氏とも、一般株主と利益相反が生ずるおそれはなく、それぞれ  
 独立性を有しており、独立役員に指定しております。

なお、平塚氏は2017年2月まで株式会社みずほ銀行に在籍しておりました。同社は当社株式を保有して  
 おり、当社は同行との間で金銭借入等の取引がありますが、同行は複数ある取引金融機関のひとつであり、同  
 氏の当社からの独立性については十分に確保されていると判断しております。

近藤氏は、2024年6月まで第一生命ホールディングス株式会社の取締役(常勤監査等委員)に就任してあり  
 ました。同社の子会社である第一生命保険株式会社は当社株式を保有し、当社は同社との間に保険契約や金銭借  
 入等の取引がありますが、同社は複数ある取引金融機関のひとつであり、同氏の当社からの独立性については  
 十分に確保されていると判断しております。

このように、独立性を有しながら、各々の豊富な経験と高い見識を当社の監査体制に活かしていただくため、三氏を社外監査役として選任しております。

社外取締役は取締役会や経営会議において報告を受けることにより、また社外監査役は定期的会合等により、会計監査人及び内部統制監査室との連携を深めております。

なお、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役6名選任の件」並びに「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、取締役望月幹夫氏及び監査役平塚順一郎氏が退任し、望月幹夫氏が監査役（同日開催予定の監査役会決議により常勤監査役に選定予定）に就任し、社外取締役は三氏、社外監査役は二氏となります。

また、当社は、株式会社東京証券取引所が定める独立性判断基準を踏まえ、社外取締役及び社外監査役を選任するための基準を明らかにすることを目的として、社外役員の独立性に関する判断基準を以下のとおり定めております。

（独立性判断基準）

原則として、現在又は過去3年以内において以下のいずれの要件にも該当しない者とする。

- (1) 当社を主要な取引先とする者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (2) 当社の主要な取引先、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (3) 当社から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家等。
- (4) 当社を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所及び法律事務所等の社員等。
- (5) 当社から、多額の寄付等を受ける者、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (6) 当社の主要株主（総議決権数の10%以上の株式を保有している者）、又はその者が法人等である場合にはその業務執行者。
- (7) 次に掲げる者（重要でない者は除く）の近親者。
  - A. 上記(1)～(6)に該当する者。
  - B. 当社及びその子会社の取締役、監査役、執行役員及び重要な使用人等。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

2026年6月23日（有価証券報告書提出日）現在、当社における監査役監査は、監査役制度を採用しております。常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名とも社外監査役であります。監査役は、監査実施計画に基づき、それぞれの専門性や知見を活かす形で、業務執行状況に係る監査並びに決算関係監査を行っております。業務執行状況監査については、取締役会・経営会議・事業計画審議会その他重要な会議への出席、取締役・執行役員・管理職との定期的会合や面談の実施、重要書類や稟議書の閲覧・確認、内部統制監査室や会計監査人との連携を通じて独立役員としての監査や意見表明を行い、業務執行の適法性及び妥当性の確認・監視に努めております。また決算関係監査につきましても、四半期決算や財務報告に係る内部統制に関して取締役や会計監査人からの説明を受け、独立役員としての監査や意見表明を行い適法性及び適正性の確認・監視に努めております。

2026年3月期に開催された監査役会における個々の監査役の出席状況は以下の通りであります。

氏名	出席状況
平塚 順一郎	11回/11回
近藤 総一	11回/11回
片山 典之（注1）	2回/2回
佐々木 清隆（注2）	9回/9回

- (注) 1. 片山典之氏は、2025年6月25日開催の第90回定時株主総会終結の時をもって退任されたため、退任までの開催回数及び出席回数を記載しております。  
 2. 佐々木清隆氏は、2025年6月25日開催の第90回定時株主総会において新たに選任されたため、就任後の開催回数及び出席回数を記載しております。

監査役会の具体的な検討事項については以下の通りです。

- ・ 監査計画等の策定、監査報告の作成
- ・ 会計監査の相当性、会計監査人の評価に基づく選任等の決定
- ・ 重要会議の決議、報告事項の確認
- ・ 内部統制システム等の整備、運用状況の確認
- ・ 監査役監査の実施状況報告
- ・ 会計監査人による非保証業務提供についての検討
- ・ 会計監査人の監査報酬の検討、レビュー
- ・ その他法令で定める事項 等

監査役は取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席し、意思決定の適法性・妥当性を確保するための質問・意見表明等の発言を、独立した客観的な立場から積極的に行っております。当事業年度において、常勤監査役は、国内外拠点訪問による業務実態の確認及び現場作業者との面談、安全衛生委員会・産業医面談の内容点検、工場内巡視による生産現場の安全環境体制の確認を実施するとともに、承認プロセスも含めた支払い経費監査や実地棚卸への立ち合いによる在庫管理状況の確認を行っております。内部統制監査室との連携強化に関しても、月に複数回、同室と活動内容や監査結果の共有・意見交換を実施し、必要に応じて、内部統制監査室長は監査役会へ出席しております。また、会計監査人とは、監査計画及び監査結果の報告を受けるほか、内部統制に係る意見交換を実施しており、当該意見交換には非常勤監査役も参加しております。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き3名（うち社外監査役2名）で構成されます。

#### 内部監査の状況

当社は内部統制監査室を設置し、専担者3名を配置、各執行部門並びに海外を含む当社グループ会社の業務執行状況について、コンプライアンス、経営管理、業務プロセス、リスク管理、及び財務報告に係る内部統制につき、その妥当性と有効性の検証に取り組んでおります。検証は往査あるいは書面監査を通じて行われ、内部統制監査室は監査役及び会計監査人とも定期・不定期に情報共有を行い、緊密な連携のもと内部監査を実施しております。

内部統制監査室は年度計画策定、半期報告、期末報告、出張報告等を内部統制担当役員、常勤監査役に対して行い、内部統制担当役員、内部統制監査室長もしくは常勤監査役が取締役会、監査役会、社外役員連絡会等の場でこれらを報告することで、内部監査部門・取締役・監査役間の連携を確保しております。年度監査計画及び年度監査結果等の重要事項については、内部統制監査室が監査役会において直接報告を実施しております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

##### b. 継続監査期間

17年間

##### c. 業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野水 善之  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 伊東 朋

##### d. 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士4名、その他10名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際しては、当社のグローバルな業務内容に対応した監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持っていること、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断し、監査法人を選定しております。また、会計監査人の独立性及び適格性を有することを検証し、EY新日本有限責任監査法人に解任及び不再任に該当する事象がなかったため、再任しております。

##### f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて、意見交換を行うとともに監査状況の説明を求めました。これらの結果を踏まえ、2025年9月に監査役会が新たに策定した会計監査人の評価基準に基づき評価を実施し、EY新日本有限責任監査法人の職務執行に問題ないと判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	54		56	
連結子会社				
計	54		56	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬 (a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	76		81	
連結子会社	26	3	49	3
計	103	3	130	3

非監査業務に基づく報酬については、前連結会計年度及び当連結会計年度ともに移転価格文書作成支援等に対するものであります。

c. その他重要な報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査対象会社数や監査日程等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画・監査の実施状況及び報酬見積りの算定根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めております。その概要は以下のとおりです。

取締役の報酬は、(a) 固定報酬としての基本報酬、(b) 単年度の会社の業績に連動して支給される業績連動賞与、(c) 株価に連動する非金銭報酬(株式報酬)、で構成されます。社外取締役の報酬は、独立性の維持と客観的視点で経営全般を監督するという職責に鑑み、(a) 固定報酬としての基本報酬のみとしております。

取締役の金銭による報酬である(a) 基本報酬と(b) 業績連動賞与については、2001年6月28日開催の当社第66回定時株主総会において、報酬限度額は年額3億円(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)と設定しており、当事業年度の各社内取締役の個人別報酬額は、報酬諮問委員会の提案を踏まえ代表取締役社長が決定しております。また、(c) 非金銭報酬(株式報酬)は、株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))によるものとし、上記の取締役に対する金銭による報酬の限度額とは別枠として、2025年6月25日開催の当社第90回定時株主総会において、取締役に対して、3事業年度を対象に上限合計300,000ポイント(1ポイント=1株)、1事業年度当たりの上限合計100,000ポイントとして、当社株式を交付する旨の株式報酬枠を設定しております。業績連動賞与は、基本報酬の水準に関わりなく、ゼロを下限に連結営業利益の水準に応じて自動的に変動する仕組みであるため、基本報酬、業績連動賞与及び非金銭報酬(株式報酬)の支給割合は、連結営業利益の水準に応じて定まるのであって、基本報酬、業績連動賞与及び非金銭報酬(株式報酬)の支給割合を予め

定めて、それに応じて各種報酬の額が定まるわけではありません。

(a) 基本報酬については、役位や経験に応じた等級と、各等級に応じた月額報酬基準額が設定されており、その基準額が月額報酬として支給されます。報酬基準額については、経営環境や世間水準を考慮して適正な水準を設定しております。

(b) 業績連動賞与については、単年度の業績達成に向けたインセンティブ付けを目的としております。月額報酬基準額に基づく一部の基本部分（単年度の連結営業利益が一定水準を下回ると支給されない）に、単年度の連結営業利益に一定の係数を乗じて算定される連結営業利益連動部分を加えて総支給額が算出され、役位に応じて各取締役への配分額が決定し、毎年夏と冬に支給することとしています。なお、業績連動賞与は、株主の皆様と共有している重要な経営指標である連結営業利益の実績値によって算出される仕組みを採用しておりますが、支給のための目標値の設定はありません。当事業年度の連結営業利益実績は56億9千万円であります。

(c) 非金銭報酬（株式報酬）については、中長期的な企業価値増大に向けたインセンティブ付けを目的とした株式給付信託（BBT（= Board Benefit Trust））を用いた制度として、役員株式給付規程に基づき、株主総会で決議されたポイント数の範囲内で役位に応じて毎年ポイント（1ポイント＝1株）が付与され、累積ポイント数に応じた当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を、信託を通じて給付いたします。なお、取締役が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

当事業年度の取締役の報酬（個人別報酬額も含む）の決定については、(a) 基本報酬及び(b) 業績連動賞与は報酬諮問委員会の提案を踏まえ取締役会から一任を受けた代表取締役社長である鈴木利彦氏が、(c) 非金銭報酬（株式報酬）は役員株式給付規程に基づき、それぞれ株主総会で決議された報酬額の枠内において、予め定めている社内の基準に則して決定していることから、取締役会は当該報酬の内容が上記方針に沿った妥当なものであると判断しております。

役員の報酬等に関する株主総会の決議

対象者	報酬等の種類	報酬等の上限	株主総会の決議年月日	左記総会終結時点の対象者の員数(名)
取締役 (社外取締役を含む)	金銭報酬	年額300百万円以内 (ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)	2001年6月28日開催の第66回定時株主総会	6
取締役 (社外取締役を除く)	非金銭報酬 (株式報酬)	年間10万ポイント以内 (1ポイント=1株)	2025年6月25日開催の第90回定時株主総会	4
監査役	金銭報酬	年額50百万円以内	1992年6月26日開催の第57回定時株主総会	3

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬額等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	対象となる役員の員数(名)	報酬等の種類別の総額(百万円)				報酬等の総額(百万円)
		金銭による報酬			非金銭報酬 (株式報酬) (注)3	
		基本報酬	業績連動 賞与(注)1	小計		
取締役 (社外取締役を除く)	5	125	43	168	52	220
社外取締役	4	34	-	34	-	34
監査役(全員社外監査役)	4	26	-	26	-	26

- (注) 1 賞与の額は、役員賞与引当金として繰入した金額であります。
- 2 上記のほか、使用人兼務取締役の3名に対して、使用人給与相当額及び使用人賞与相当額として3千1百万円(子会社による支払を含む)を支払っております。
- 3 非金銭報酬(株式報酬)については、2017年6月19日開催の当社第82回定時株主総会決議において導入した株式報酬制度「株式給付信託(BBT=Board Benefit Trust)」に基づき、当事業年度中に費用計上した金額を記載しております。なお、2025年6月25日開催の第90回定時株主総会決議において同制度の株式報酬枠を再設定しております。

連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、政策保有株式については、中長期的な企業価値向上の観点から、取引関係、事業における協力関係などを総合的に勘案し、必要に応じて保有しております。なお、保有意義が薄れている株式については縮減していくことを基本方針とし、株価への影響も考慮しながら段階的に縮減していくこととします。

保有の適否については、取引関係や経済合理性といった観点から毎年取締役会において検証を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	116
非上場株式以外の株式	20	10,263

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	149	取引関係の維持・向上

(注) 株式数が株式分割により増加した銘柄は対象外としております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	542

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社マキタ	630,000	630,000	プレス機械販売先としての関係に加え、事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	3,198	3,102		
三菱電機株式会社	152,800	152,800	プレス機械販売及び仕入取引上の関係に加え、技術交流を含めた事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	762	415		
株式会社アルゴグラフィックス	456,000	114,000	当社事業との関係、事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。（注）2	有
	654	591		
ヒューリック株式会社	354,600	354,600	不動産有効活用における関係、事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	648	509		
オークマ株式会社	153,200	153,200	当社生産設備に関する関係に加え、技術交流を含めた事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	537	522		
株式会社ジーテクト	296,064	296,064	プレス機械販売先としての関係に加え、事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	533	516		
株式会社牧野フライス製作所	44,801	44,801	当社生産設備に関する関係、技術交流を含めた事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	513	522		
株式会社みずほフィナンシャルグループ	80,080	80,080	財務取引上の関係、事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	487	324		
株式会社三井ハイテック	801,500	801,500	プレス機械販売先としての関係に加え、技術交流を含めた事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	472	554		
大同メタル工業株式会社	478,000	478,000	プレス機械販売先及び仕入取引上の関係に加え、技術交流を含めた事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	409	236		
アマノ株式会社	102,400	102,400	プレス機械販売先としての関係、事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	386	407		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	146,640	146,640	財務取引上の関係、事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	381	294		
株式会社シマノ	18,800	18,800	プレス機械販売先としての関係に加え、技術交流を含めた事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	308	394		
株式会社安川電機	62,500	62,500	当社事業との関係、製造部品の仕入、技術交流を含めた事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	251	233		
東プレ株式会社	101,800	43,000	プレス機械販売先でもあり、事業戦略及び経済合理性等を勘案し保有が妥当と判断しております。当事業年度に技術交流を含めた更なる関係強化を企図し株式を追加取得いたしました。	有
	240	80		
株式会社ヨロズ	217,400	217,400	プレス機械販売先としての関係に加え、事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	196	219		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
芝浦機械株式会社	38,400	38,400	生産設備に関する関係、技術交流を含めた事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	144	137		
株式会社エフテック	100,000	100,000	プレス機械販売先としての関係に加え、事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	68	54		
黒田精工株式会社	54,500	54,500	プレス機械販売先としての関係に加え、技術交流を含めた事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	53	54		
株式会社ムロコーポレーション	10,000	10,000	プレス機械販売先としての関係に加え、事業戦略及び経済合理性を勘案し、保有が妥当と判断しております。	有
	12	12		
株式会社タクマ	-	238,000	保有の合理性を検証の結果、当事業年度において売却済み。	無
	-	436		

（注）1 定量的な保有効果については記載が困難であるため記載しておりません。保有の合理性については、「a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載のとおりです。

2 株式会社アルゴグラフィックスは、2025年10月1日付で普通株式1株を4株とする株式分割を行っております。

保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
 該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

当社グループは、人財を重要な経営資源と位置付け、企業価値の持続的向上に向けて、人財育成及び多様性の確保に取り組んでおります。

人材戦略の基本方針及び主な施策の内容については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 人的資本、多様性に関する開示」に記載しております。

### (2) 【従業員の状況】

#### 連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
日本	989
中国	163
アジア	365
米州	274
欧州	251
合計	2,042

(注) 1. 従業員数は就業人員であります。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が84名増加しておりますが、主としてHMS Products Co.及びDallas Industriesが連結子会社となったことによるものです。

#### 提出会社の状況

当社は単一セグメント(日本)であり、特定のセグメントに区分できないため、セグメントごとの従業員の状況の記載を省略しております。

(2026年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
804	41.4	15.6	6,379	2.4

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

#### 労働組合の状況

当社グループには、アイダエンジニアリング労働組合(2026年3月31日現在 組合員数674人)が組織されており、上部団体には加入しておりません。なお、労使関係は安定しており特記事項はありません。

#### 使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社は使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しております。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

a. 提出会社

当事業年度						補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1				
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者		
3.3	87.0	68.9	70.1	58.3	-	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

b. 連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1			
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	
(株)REJ	4.6	100	73.4	82.4	55.7	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものです。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容及び変更等について適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得するとともに、専門的情報を有する団体等が主催するセミナー等に積極的に参加し、連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	35,856	38,523
受取手形、売掛金及び契約資産	3 16,942	3 15,085
電子記録債権	1,912	2,054
製品	6,712	6,499
仕掛品	2 20,180	2 18,601
原材料及び貯蔵品	4,987	5,644
前渡金	541	704
未収入金	594	96
未収消費税等	811	474
その他	475	753
貸倒引当金	90	109
流動資産合計	88,927	88,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 27,503	1 28,737
減価償却累計額	20,340	21,428
建物及び構築物（純額）	7,162	7,309
機械装置及び運搬具	1 22,255	1 24,492
減価償却累計額	17,497	19,545
機械装置及び運搬具（純額）	4,758	4,946
土地	7,356	7,419
建設仮勘定	231	893
その他	1 4,643	1 5,092
減価償却累計額	3,924	4,331
その他（純額）	719	761
有形固定資産合計	20,227	21,329
無形固定資産	1,797	3,158
投資その他の資産		
投資有価証券	9,979	10,622
保険積立金	517	126
退職給付に係る資産	604	986
繰延税金資産	554	543
その他	1,956	2,237
貸倒引当金	1,702	1,906
投資その他の資産合計	11,910	12,609
固定資産合計	33,934	37,097
資産合計	122,862	125,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,948	4,390
電子記録債務	2,363	682
短期借入金	1,620	2,751
1年内返済予定の長期借入金	500	-
未払金	1,255	1,326
未払費用	1,368	1,769
未払法人税等	997	754
契約負債	16,455	16,294
製品保証引当金	766	620
賞与引当金	1,216	1,324
役員賞与引当金	52	33
受注損失引当金	2 246	2 74
その他	1,409	1,442
流動負債合計	33,201	31,464
固定負債		
長期借入金	1,000	1,500
長期未払金	1,180	1,307
繰延税金負債	1,260	1,790
株式給付引当金	830	941
退職給付に係る負債	1,378	1,341
資産除去債務	9	9
その他	362	410
固定負債合計	6,022	7,302
負債合計	39,224	38,766
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,831	7,831
資本剰余金	12,586	12,586
利益剰余金	58,179	54,305
自己株式	5,711	2,849
株主資本合計	72,885	71,872
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,597	4,941
繰延ヘッジ損益	173	160
為替換算調整勘定	6,457	9,854
退職給付に係る調整累計額	221	58
その他の包括利益累計額合計	10,660	14,693
新株予約権	91	91
純資産合計	83,637	86,658
負債純資産合計	122,862	125,424

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 76,006	1 78,647
売上原価	2, 3, 5 59,965	2, 3, 5 61,099
売上総利益	16,040	17,547
販売費及び一般管理費	4, 5 10,510	4, 5 11,856
営業利益	5,529	5,690
営業外収益		
受取利息	309	246
受取配当金	279	313
その他	205	116
営業外収益合計	795	675
営業外費用		
支払利息	83	116
支払手数料	105	32
為替差損	466	417
その他	110	63
営業外費用合計	765	630
経常利益	5,559	5,735
特別利益		
固定資産売却益	6 18	6 8
投資有価証券売却益	769	506
特別利益合計	787	514
特別損失		
固定資産売却損	-	7 0
固定資産除却損	8 3	8 34
投資有価証券評価損	45	-
特別損失合計	49	34
税金等調整前当期純利益	6,297	6,214
法人税、住民税及び事業税	2,092	1,647
法人税等調整額	896	306
法人税等合計	1,196	1,954
当期純利益	5,101	4,260
親会社株主に帰属する当期純利益	5,101	4,260

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
当期純利益	5,101	4,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	849	343
繰延ヘッジ損益	346	12
為替換算調整勘定	701	3,397
退職給付に係る調整額	72	279
その他の包括利益合計	126	4,032
包括利益	5,227	8,293
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,227	8,293

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,831	13,028	56,092	5,256	71,695
当期変動額					
剰余金の配当			1,923		1,923
親会社株主に帰属する当期純利益			5,101		5,101
自己株式の取得				2,000	2,000
自己株式の消却		442	1,090	1,532	-
株式給付信託に対する自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	442	2,087	455	1,189
当期末残高	7,831	12,586	58,179	5,711	72,885

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,446	519	5,755	148	10,534	91	82,321
当期変動額							
剰余金の配当							1,923
親会社株主に帰属する当期純利益							5,101
自己株式の取得							2,000
自己株式の消却							-
株式給付信託に対する自己株式の処分							12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	849	346	701	72	126	-	126
当期変動額合計	849	346	701	72	126	-	1,316
当期末残高	4,597	173	6,457	221	10,660	91	83,637

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,831	12,586	58,179	5,711	72,885
当期変動額					
剰余金の配当			2,289		2,289
親会社株主に帰属する当期純利益			4,260		4,260
自己株式の取得				3,000	3,000
自己株式の消却			5,845	5,845	-
株式給付信託に対する自己株式の処分				16	16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	3,874	2,861	1,012
当期末残高	7,831	12,586	54,305	2,849	71,872

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	4,597	173	6,457	221	10,660	91	83,637
当期変動額							
剰余金の配当							2,289
親会社株主に帰属する当期純利益							4,260
自己株式の取得							3,000
自己株式の消却							-
株式給付信託に対する自己株式の処分							16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	343	12	3,397	279	4,032	-	4,032
当期変動額合計	343	12	3,397	279	4,032	-	3,020
当期末残高	4,941	160	9,854	58	14,693	91	86,658

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	6,297	6,214
減価償却費	1,960	2,109
貸倒引当金の増減額( は減少)	18	7
製品保証引当金の増減額( は減少)	92	195
賞与引当金の増減額( は減少)	150	44
役員賞与引当金の増減額( は減少)	11	19
受注損失引当金の増減額( は減少)	72	191
株式給付引当金の増減額( は減少)	85	111
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	3	53
退職給付に係る資産の増減額( は増加)	26	24
受取利息及び受取配当金	589	559
支払利息	83	116
固定資産売却損益( は益)	18	8
固定資産除却損	3	34
投資有価証券売却損益( は益)	769	506
投資有価証券評価損益( は益)	45	-
売上債権の増減額( は増加)	2,339	1,230
棚卸資産の増減額( は増加)	780	4,388
仕入債務の増減額( は減少)	1,869	3,164
その他	1,000	154
小計	8,105	9,689
利息及び配当金の受取額	519	537
利息の支払額	96	114
法人税等の支払額	2,015	1,911
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,512	8,201
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	2,874	1,803
定期預金の払戻による収入	1,092	3,031
有形固定資産の取得による支出	853	1,643
有形固定資産の売却による収入	22	12
無形固定資産の取得による支出	46	123
投資有価証券の取得による支出	-	149
投資有価証券の売却による収入	828	542
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	2 1,747
その他	0	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,830	1,881
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	163	874
長期借入れによる収入	500	500
長期借入金の返済による支出	500	500
自己株式の取得による支出	2,000	3,000
配当金の支払額	1,921	2,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,758	4,409
現金及び現金同等物に係る換算差額	183	1,766
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	739	3,677
現金及び現金同等物の期首残高	32,244	32,984
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,984	1 36,662

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 22社

2025年4月1日付でHMS Products Co.の全株式を取得し、また、2025年10月31日付でDallas Industries(正式名称:Advanced Feedlines, LLC)の全持分を取得したため、それぞれ当連結会計年度より、連結の範囲に含めております。

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社

該当事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、一部の在外子会社の決算日は12月31日であります。これらの会社につきましては連結決算日における仮決算による財務諸表にて連結しております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定。)

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

製品・仕掛品 主として個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料 主として先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社のソフトウェア(自社利用)については社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

#### リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
製品保証引当金	製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。
賞与引当金	従業員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
役員賞与引当金	役員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。
受注損失引当金	受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。
株式給付引当金	株式給付規程に基づく従業員及び役員株式給付規程に基づく役員への当社株式又は金銭の給付に備えるため、当連結会計年度末における給付見込額を計上しております。

#### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主として給付算定式基準によっております。

##### 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理することとしております。

##### 小規模企業等における簡便法の適用

一部の国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

##### 主要な事業における主な履行義務の内容

当社及び連結子会社は、プレス機械とこれに付帯する自動搬送装置等の製造及び販売並びにプレス機械等の修理・メンテナンス、サービスパーツの販売等の付帯業務を行っており、国内外の自動車業界及び電機業界のサプライヤーを主な顧客としております。

##### 当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

製品の販売につきましては、主として、顧客の検収により、顧客に当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

修理・メンテナンスにつきましては、顧客の検収により、当該役務の提供が完了し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

サービスパーツにつきましては、顧客へのパーツの引き渡しにより、顧客に当該パーツに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該パーツを顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、一部の輸出販売において主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点を引き渡した時点として、収益を認識しております。

主に中・大型のプレス機械につきましては各得意先の仕様を満たす必要があることから、各製品の個性が高く、完成までに一定の期間を要します。このような長期の工事契約においては、他の顧客又は別の用途に振り向

けることができない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有しているため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

その他重要な会計方針に含まれると判断した収益認識に関する注記事項その他の事項

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時から一年以内に行われるため、取引価格に重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期が到来し、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

当社及び国内連結子会社はグループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	20,213 (連結売上高の27%)	20,732 (連結売上高の26%)
上記に係る契約資産	4,813	3,734

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、プレス機械等の製造販売を行っており、特に中・大型のプレス機械については各得意先の仕様を満たす必要があることから、各製品の個別性が高く、完成までに一定の期間を要します。長期の工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

主要な仮定

履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識される収益及び進捗度の計算における主要な仮定は、工事原価総額の見積りであります。工事は大型の設備投資のラインの一部で個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくく、このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する原価管理部門の責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなります。また、工事の進行途上における契約内容の変更や資材単価、製造工数等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴います。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である工事原価総額は、見積りの不確実性が高く、想定を超える工数の追加や材料の値上げ等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、利益又は損失が計上され、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 会田鍛圧机床有限公司の固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の合計額	956	976

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。この判定は、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値及び正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

当社は、会田鍛圧机床有限公司を資産グループとして把握しており、同社の減損損失の金額を算定するに当たり、当該資産グループにおける回収可能価額を使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しており、資産グループの継続的使用によって生ずる将来キャッシュ・フローは取締役会によって承認された事業計画に基づき算定しております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる主要製品の受注見込額、粗利率及び市場成長率並びに割引率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である市場成長率や主要製品の粗利率等は、見積りの不確実性が高く、市況の悪化や各製品の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、減損損失が計上され、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	3,262	3,160
(繰延税金負債と相殺後の金額)	554	543

上記のうち、当社は繰延税金資産1,963百万円(当社グループ全体の62%)を計上しております。

(2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

「繰延税金資産に係る回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)に従い、将来減算一時差異のうち、回収可能と判断されたものについて繰延税金資産を計上しております。回収可能性は、取締役会で承認された事業計画を基礎とした将来の収益力及びタックス・プランニングに基づく将来課税所得により判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画における主要な仮定は、主要製品の受注見込額及び粗利率であります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である主要製品の受注見込額及び粗利率は、市況の悪化や各製品の利益率の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じる可能性があります。よって翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となるなど、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1)従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引(退職金型)

当社の従業員に対して自社の株式を給付することで、従業員の帰属意識の醸成と経営参画意識を持たせ、長期的な業績向上及び株価上昇に対する意欲や士気の高揚を図ることを目的として、2010年12月より「株式給付信託(J-ESOP) 退職金型」制度を導入しております。

取引の概要

本制度では、従業員に成果や勤続に応じポイントを付与し、従業員の退職時等までに累積したポイントに相当する当社株式等を給付します。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度末における帳簿価額及び株式数は913百万円、3,181,400株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿金額

該当事項はありません。

(2)従業員に信託を通じて自社の株式を交付する取引(業績報酬型)

当社の従業員に対して自社の株式を給付することで、従業員の帰属意識の醸成や企業価値向上に対する動機付け等の観点から、2022年3月より「株式給付信託(J-ESOP) 業績報酬型」制度を導入しております。

取引の概要

本制度では、従業員に個人の貢献度等に応じポイントを付与し、一定期間経過後に付与したポイントに相当する当社株式等を給付します。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度末における帳簿価額及び株式数は930百万円、878,962株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿金額

該当事項はありません。

(3)役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、取締役(社外取締役を除く。以下同じ。)の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2017年6月19日開催の株主総会決議に基づき、2017年10月31日より株式報酬制度「株式給付信託(BBT(=Board Benefit Trust))」を導入しております。

取引の概要

本制度では、取締役に対して、役員株式給付規程に基づき、役位等を勘案して定まる数のポイントを付与し、取締役の退任時等までに累積したポイントに相当する当社株式及び金銭を給付します。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度末における帳簿価額及び株式数は216百万円、242,500株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿金額

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金・保険金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
建物及び構築物	927百万円	927百万円
機械装置及び運搬具	893	893
その他(工具、器具及び備品)	1	1
計	1,822	1,822

2 将来の損失の発生が確実に見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
仕掛品に係るもの	26百万円	42百万円

3 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形	217百万円	9百万円
売掛金	11,912	11,341
契約資産	4,813	3,734

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等) 3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報」に記載しております。

2 連結会計年度末の棚卸資産の残高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損(は戻入額)が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
16百万円	91百万円

3 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
652百万円	300百万円

## 4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	3,335百万円	3,536百万円
賞与引当金繰入額	371	446
退職給付費用	91	114

## 5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
一般管理費	614 百万円	555 百万円
当期製造費用	528	457
計	1,142	1,013

## 6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
土地、建物及び構築物	0 百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	18	8
その他	0	0
計	18	8

## 7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	0 百万円
計	-	0

## 8 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	0 百万円	1 百万円
機械装置及び運搬具	3	4
その他(工具、器具及び備品)	0	0
ソフトウェア	-	28
計	3	34

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	388百万円	1,035百万円
組替調整額	723	506
法人税等及び税効果調整前	1,112	528
法人税等及び税効果額	263	185
その他有価証券評価差額金	849	343
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	351	461
組替調整額	848	479
法人税等及び税効果調整前	497	18
法人税等及び税効果額	150	5
繰延ヘッジ損益	346	12
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,127	3,399
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	1,127	3,399
法人税等及び税効果額	425	2
為替換算調整勘定	701	3,397
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	99	354
組替調整額	5	49
法人税等及び税効果調整前	105	403
法人税等及び税効果額	32	124
退職給付に係る調整額	72	279
その他の包括利益合計	126	4,032

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	69,448,421	-	2,243,800	67,204,621

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 2,243,800株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,699,246	2,244,739	2,277,991	9,665,994

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得による増加 2,243,800株

単元未満株式の買取りによる増加 939株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 2,243,800株

株式給付信託による自己株式の処分 34,191株

(注) 自己株式数については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首4,382,672株、当連結会計年度末4,348,481株)を自己株式数に含めております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	91	
合計			-	-	-	91	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,923	30.00	2024年3月31日	2024年6月26日

(注) 2024年6月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式4,382,672株に対する配当金131百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,289	37.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式4,348,481株に対する配当金160百万円を含んでおります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	67,204,621	-	7,542,600	59,662,021

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 7,542,600株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,665,994	3,243,016	7,588,219	5,320,791

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式取得による増加 3,242,600株

単元未満株式の買取りによる増加 416株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

自己株式消却による減少 7,542,600株

株式給付信託による自己株式の処分 45,619株

(注) 自己株式数については、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(当連結会計年度期首4,348,481株、当連結会計年度末4,302,862株)を自己株式数に含めております。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	91	
合計			-	-	-	91	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,289	37.00	2025年3月31日	2025年6月26日

(注) 2025年6月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式4,348,481株に対する配当金160百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月25日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,287	39.00	2026年3月31日	2026年6月26日

(注) 2026年6月25日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式4,302,862株に対する配当金167百万円を含んでおります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	35,856百万円	38,523百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,871	1,861
現金及び現金同等物	32,984	36,662

2 株式等の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式等の取得により新たにHMS Products Co.及びDallas Industriesを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式等の取得価額と取得のための支出(総額)との関係は次の通りです。

流動資産	2,330百万円
固定資産	916
のれん	674
流動負債	1,671
固定負債	-
株式等の取得価額	2,250
現金及び現金同等物	502
差引：取得のための支出	1,747

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	134	148
1年超	86	139
合計	220	287

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達は金融機関からの借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、未収入金（ファクタリング債権等）は、顧客の信用リスクに晒されております。またグローバルに事業展開をしていることから生じる外貨建の売掛金は、為替変動のリスクに晒されていますが、為替変動のリスクを軽減するため、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主として株式であり、価格変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、電子記録債務、未払金は、ほとんどが6か月以内の期日であります。また、その買掛金の一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替変動のリスクに晒されておりますが、為替変動のリスクを軽減するため、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に設備投資、研究開発投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は最長で5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動のリスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について営業及びサービス担当部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社においても、当社の債権管理規程に準じて、同様の処理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、信頼性の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされています。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務について、為替変動のリスクを回避するため先物為替予約によるヘッジをしております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動のリスクを一定の範囲内でヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	9,632	9,632	-
資産計	9,632	9,632	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	1,500	1,479	20
負債計	1,500	1,479	20
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引(3)	235	235	-
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引(3)	258	258	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
その他有価証券 非上場株式	346

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	10,275	10,275	-
資産計	10,275	10,275	-
長期借入金	1,500	1,466	33
負債計	1,500	1,466	33
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引(3)	107	107	-
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引(3)	239	239	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「未収入金」、「買掛金」、「電子記録債務」、「未払金」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
その他有価証券 非上場株式	346

- (3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	35,840	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	16,942	-	-	-
電子記録債権	1,912	-	-	-
未収入金	594	-	-	-
合計	55,290	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	38,506	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	15,085	-	-	-
電子記録債権	2,054	-	-	-
未収入金	96	-	-	-
合計	55,743	-	-	-

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,620	-	-	-	-	-
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含む)	500	-	500	500	-	-
合計	2,120	-	500	500	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	2,751	-	-	-	-	-
長期借入金	-	500	1,000	-	-	-
合計	2,751	500	1,000	-	-	-

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	9,632	-	-	9,632
資産計	9,632	-	-	9,632
デリバティブ取引				
通貨関連	-	494	-	494
負債計	-	494	-	494

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	10,275	-	-	10,275
資産計	10,275	-	-	10,275
デリバティブ取引				
通貨関連	-	347	-	347
負債計	-	347	-	347

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融負債  
 前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	1,479	-	1,479
負債計	-	1,479	-	1,479

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,466	-	1,466
負債計	-	1,466	-	1,466

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	8,674	1,855	6,818
小計		8,674	1,855	6,818
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	958	1,109	151
小計		958	1,109	151
合計		9,632	2,965	6,667

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,716	2,325	7,390
小計		9,716	2,325	7,390
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	559	707	148
小計		559	707	148
合計		10,275	3,033	7,242

(注) 表中の取得原価は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	828	769	-
合計	828	769	-

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	542	506	-
合計	542	506	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

有価証券について45百万円(その他有価証券の株式45百万円)減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	679	344	22	22
	ユーロ	5,163	-	214	214
	人民元	331	-	1	1
	合計	6,174	344	235	235

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	90	-	5	5
	ユーロ	3,207	-	30	30
	人民元	587	-	71	71
	合計	3,885	-	107	107

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建 予定取引			
	売建				
	米ドル		2,878	105	122
	ユーロ		1,415	513	130
	円		25	2	0
	人民元		998	120	0
	加ドル		8	-	0
	買建				
	ユーロ		18	-	0
	円		237	36	0
	人民元	413	-	6	
	合計		5,996	780	258

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建 予定取引			
	売建				
	米ドル		2,494	1,557	153
	ユーロ		378	70	71
	円		124	15	2
	人民元		84	20	10
	買建				
	ユーロ		12	-	0
	円		445	174	22
			人民元	203	-
	加ドル	117	117	1	
	合計		3,860	1,955	239

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付企業年金のキャッシュバランスプラン及び確定拠出型年金制度を採用しております。また、一部の連結子会社においては、退職一時金制度を採用しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

なお、在外連結子会社の一部は確定拠出型及び確定給付型の退職給付制度を設けております。

2. 退職給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	4,769	4,726
勤務費用	247	250
利息費用	28	28
数理計算上の差異の発生額	11	403
退職給付の支払額	308	332
その他	0	13
退職給付債務の期末残高	4,726	4,283

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
年金資産の期首残高	4,064	3,951
期待運用収益	81	79
数理計算上の差異の発生額	111	49
事業主からの拠出額	130	133
退職給付の支払額	213	186
年金資産の期末残高	3,951	3,928

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (2026年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	3,347	2,941
年金資産	3,951	3,928
	604	986
非積立型制度の退職給付債務	1,378	1,341
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	774	355
退職給付に係る負債	1,378	1,341
退職給付に係る資産	604	986
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	774	355

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
勤務費用	247	250
利息費用	28	28
期待運用収益	81	79
数理計算上の差異の費用処理額	5	49
確定給付制度に係る退職給付費用	189	250

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に含めております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
数理計算上の差異	105	403
合計	105	403

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
未認識数理計算上の差異	318	85
合計	318	85

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
債券	38.8%	27.2%
株式	23.3%	15.7%
一般勘定	26.5%	26.2%
その他	11.4%	30.9%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
割引率	主に0.7%	主に2.4%
長期期待運用収益率	主に2.0%	主に2.0%
その他 予想昇給率	主に2.9%	主に2.9%

3. 確定拠出制度

当社及び一部連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度232百万円、当連結会計年度250百万円でありました。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年 ストック・オプション	2008年 ストック・オプション	2009年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 4 名	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 22,000株	普通株式 36,000株	普通株式 85,000株
付与日	2007年 9月26日	2008年 9月25日	2009年 9月25日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	2007年 9月27日 ～ 2037年 9月26日	2008年 9月26日 ～ 2038年 9月25日	2009年 9月26日 ～ 2039年 9月25日

	2010年 ストック・オプション	2011年 ストック・オプション	2012年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名	当社取締役 7 名	当社取締役 6 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 79,000株	普通株式 57,000株	普通株式 62,000株
付与日	2010年 9月24日	2011年 9月29日	2012年11月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	2010年 9月25日 ～ 2040年 9月24日	2011年 9月30日 ～ 2041年 9月29日	2012年11月30日 ～ 2042年11月29日

	2013年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名	当社取締役 6 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注) 1	普通株式 39,000株	普通株式 28,000株	普通株式 22,000株
付与日	2013年 9月26日	2014年 9月29日	2015年 9月28日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。	権利確定条件は付されて おりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。	対象勤務期間の定めはあ りません。
権利行使期間	2013年 9月27日 ～ 2043年 9月26日	2014年 9月30日 ～ 2044年 9月29日	2015年 9月29日 ～ 2045年 9月28日

2016年 ストック・オプション	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)1	普通株式 25,000株
付与日	2016年9月29日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年9月30日 ～2046年9月29日

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 役員の辞任による退任等、当社と付与対象者の契約書に基づく場合はこの限りではありません。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	2007年 ストック ・オプション	2008年 ストック ・オプション	2009年 ストック ・オプション	2010年 ストック ・オプション	2011年 ストック ・オプション	2012年 ストック ・オプション	2013年 ストック ・オプション	2014年 ストック ・オプション	2015年 ストック ・オプション	2016年 ストック ・オプション
権利確定前										
期首(株)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与(株)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未確定残(株)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利確定後										
期首(株)	12,000	16,000	35,000	30,000	22,000	23,000	15,000	10,000	10,000	13,000
権利確定(株)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
権利行使(株)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失効(株)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
未行使残(株)	12,000	16,000	35,000	30,000	22,000	23,000	15,000	10,000	10,000	13,000

単価情報

	2007年 ストック ・オプション	2008年 ストック ・オプション	2009年 ストック ・オプション	2010年 ストック ・オプション	2011年 ストック ・オプション	2012年 ストック ・オプション	2013年 ストック ・オプション	2014年 ストック ・オプション	2015年 ストック ・オプション	2016年 ストック ・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
付与日における 公正な評価単価 (円)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	1,168百万円	928百万円
製品保証引当金	214	177
賞与引当金	312	336
減価償却費	450	427
株式給付引当金	209	230
長期末払金	71	71
税務上の繰越欠損金(注)2	1,936	2,092
退職給付に係る負債	392	378
関係会社株式評価損	758	780
その他	1,756	1,935
繰延税金資産小計	7,271	7,357
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,926	2,091
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,082	2,105
評価性引当額小計(注)1	4,008	4,196
繰延税金資産合計	3,262	3,160
繰延税金負債		
子会社未分配利益	588	648
買換資産圧縮積立金	424	419
退職給付に係る資産	291	325
固定資産	525	681
その他有価証券評価差額金	2,111	2,296
その他	26	37
繰延税金負債合計	3,968	4,407
繰延税金資産(負債)の純額	705	1,246

(注) 1. 評価性引当額が188百万円増加しております。この増加の主な内容は、連結子会社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が165百万円増加したこと等に伴うものであります。

## 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	32	36	56	31	39	1,739	1,936
評価性引当額	32	36	56	31	39	1,729	1,926
繰延税金資産	-	-	-	-	-	9	(b) 9

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金1,936百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産9百万円を計上しております。当該繰延税金資産9百万円は、連結子会社であるアイダアメリカCORP.及びアイダ S.r.l.等における税務上の繰越欠損金の残高1,936百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、アイダアメリカCORP.が2022年3月期に、アイダ S.r.l.が2018年3月期に計上したこと等により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	37	41	63	37	22	1,890	2,092
評価性引当額	37	41	63	37	22	1,889	2,091
繰延税金資産	-	-	-	-	-	1	(b) 1

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金2,092百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1百万円を計上しております。当該繰延税金資産1百万円は、連結子会社であるアイダアメリカCORP.等における税務上の繰越欠損金の残高2,092百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、アイダアメリカCORP.が2022年3月期に計上したこと等により生じたものであり、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	- %
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.0	-
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2	-
住民税均等割	0.4	-
子会社適用税率差異	3.5	-
税額控除	4.3	-
評価性引当額の増減	9.8	-
在外子会社の留保利益	1.3	-
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.1	-
その他	2.6	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.0	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3．法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

1. HMS Products Co.の完全子会社化

当社は、2025年3月13日開催の取締役会において、当社子会社であるAIDA AMERICA CORP.がHMS Products Co.(以下HMS社)の全株式を取得し、完全子会社化することを決議しました。また、2025年4月1日付で同社の全株式を取得しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

HMS Products Co.

事業の内容

自動化・搬送装置等の設計及び製造

企業結合を行った主な理由

当社は、プレス成形システムの総合メーカーとして、プレス機械を中心として、材料供給装置や自動搬送装置など自動機・FAも含めた生産ライン全体のソリューションを提供することでお客様のモノづくりをサポートしております。

今回株式取得により子会社化したHMS社は、米国の自動化・搬送装置等の設計・製造会社で、高い技術力とサービス力を有しており、これまでに当社との協働による豊富な納入実績を有しております。当社グループにHMS社が加わることで、自動化システム開発力の強化と、製品の競争力アップが実現できます。特に北米のユーザーは、輸入コストやメンテナンス負担、サービスサポート、製品仕様の観点から、現地での調達志向が高いため、HMS社を子会社化することで、北米において、プレス機と自動機一体でのソリューションの提供を実現します。

企業結合日

2025年4月1日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社であるAIDA AMERICA CORP.が現金を対価として株式を取得することによるものであります。

(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日から2026年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 5.5百万米ドル

取得原価 5.5百万米ドル

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 493千米ドル

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん  
 の金額

93千米ドル

発生原因

将来期待される超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	10,249千米ドル
固定資産	1,654
資産合計	11,903
流動負債	6,401
固定負債	-
負債合計	6,401

(7) 企業結合契約に規定される条件付取得対価の内容及び当連結会計年度以降の会計処理方針

被取得企業の将来の業績の達成水準に応じて条件付き対価を支払うことになっておりましたが、当連結会計年度末において取得対価の変動は発生せず、取得原価は確定しております。

(8) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均 償却期間
商標権	300千米ドル	7年
顧客関連資産	600	5
合計	900	5.7

(9) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度の期首をみなし取得日としているため、該当事項はありません。

## 2.Dallas Industriesの完全子会社化

当社は、2025年10月28日開催の取締役会において、当社子会社であるAIDA AMERICA CORP.がDallas Industries（以下Dallas社）の全持分を取得し、完全子会社化することを決議しました。また、2025年10月31日付で同社の全持分を取得しました。

### (1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称

Dallas Industries（正式名称：Advanced Feedlines,LLC）

事業の内容

コイル送り装置等の設計及び製造

企業結合を行った主な理由

当社は、プレス成形システムの総合メーカーとして、プレス機を中心として、材料供給装置や自動搬送装置などの自動機・FAも含めた生産ライン全体のソリューションを提供することでお客様のモノづくりをサポートしておりますが、日本国外のユーザーは、輸入コストやメンテナンス負担、サービスサポート、製品仕様の観点から、現地での調達志向が高い傾向にあり、海外における自動機供給体制の強化は当社の重点戦略と位置づけております。

今回子会社化したDallas社は、米国のコイル送り装置等の設計・製造会社で、高い技術力とサービス力を有しており、これまでに当社との協働による豊富な納入実績を有している会社です。本年4月に買収したディスタックやトランスファーフィーダーに強いHMS Products Co.(以下HMS社)に加え、コイルフィーダーに強いDallas社を子会社化することで米州における自動機供給体制が整備され、小型から大型プレス機まで自動機を含めたプレスライン全体につきアイダグループが独自で製品を提供できることとなります。

買収後は、HMS社とDallas社ともデトロイト近隣に所在するという地の利を活かし、工場、生産設備、システム等の共同運用に向けた追加投資により米州内で相乗効果拡大を図ります。HMS社とDallas社の買収及び追加投資を含めた米州における一連の投資額は総額50億円を見込んでおります。

更に、当社グループ全体でも、当社FA部門、開発部門、本邦子会社REJ（自動機制御）も含めたグローバル連携強化により、AI活用を含めた自動化システム開発やソリューション提供において、当社グループ全体での更なる相乗効果も実現してまいります。

また、本件により米国内ユーザーは当社のプレス機に加え自動機についても現地調達が可能になることから、米国の関税措置によるコスト負担の抑制にも貢献するものです。

企業結合日

2025年10月31日

企業結合の法的形式

現金を対価とする持分取得

結合後企業の名称

変更ありません。

取得する議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な根拠

当社子会社であるAIDA AMERICA CORP.が現金を対価として持分を取得することによるものであります。

### (2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年11月1日から2026年3月31日まで

### (3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金及び預金 9百万米ドル

取得原価 9百万米ドル

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー等に対する報酬・手数料 510千米ドル

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん  
 の金額

4百万米ドル

発生原因

将来期待される超過収益力から発生したものであります。

償却方法及び償却期間

9年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	5,204千米ドル
固定資産	4,425
資産合計	9,630
流動負債	4,680
固定負債	-
負債合計	4,680

(7) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

種類	金額	加重平均 償却期間
商標権	1,300千米ドル	7年
受注残	100	1
顧客関連資産	2,100	5
合計	3,500	5.6

(8) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当該影響の概算額の重要性が乏しいため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 契約資産の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	13,701
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	12,129
契約資産(期首残高)	5,305
契約資産(期末残高)	4,813

契約資産は、主に顧客とのプレス機械の製造・販売に係る契約の内、履行義務が一定の期間にわたり充足される場合に該当するものについて、期末日時点で収益を認識しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客の契約から生じた債権に振り替えられます。

また、契約負債は、主に顧客とのプレス機械の製造・販売に係る契約について、一定の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、11,670百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

期末時点の受注残(残存履行義務)63,303百万円のうち約84.4%が1年以内に収益認識され、残りはほぼ3年以内に収益認識される見込みであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(1)契約資産の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	12,129
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	11,350
契約資産（期首残高）	4,813
契約資産（期末残高）	3,734

契約資産は、主に顧客とのプレス機械の製造・販売に係る契約の内、履行義務が一定の期間にわたり充足される場合に該当するものについて、期末日時点で収益を認識しているが未請求の履行義務に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客の契約から生じた債権に振り替えられます。

また、契約負債は、主に顧客とのプレス機械の製造・販売に係る契約について、一定の支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていたものは、11,907百万円です。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

期末時点の受注残（残存履行義務）54,383百万円のうち約87.4%が1年以内に収益認識され、残りはほぼ3年以内に収益認識される見込みであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業は、鍛圧機械とこれに付帯する装置等の製造及び販売並びにサービス等付随業務の単一事業であります。国内においては当社が主体となり、海外においては中国、アジア(主にシンガポール、マレーシア)、米州(主にアメリカ)、欧州(主にイタリア)の各現地法人が担当しております。現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは製造及び販売並びにサービスの体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「中国」、「アジア」、「米州」及び「欧州」の5つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている地域セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益又は損失の数値であります。セグメント間の取引は会社間の取引であり、市場価格等に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報  
 前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	アジア	米州	欧州	計		
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高								
プレス機械	15,665	9,387	5,018	13,563	9,410	53,044	-	53,044
サービス	6,333	1,122	2,191	4,397	4,260	18,306	-	18,306
その他	4,540	40	37	-	37	4,655	-	4,655
小計	26,539	10,550	7,247	17,960	13,708	76,006	-	76,006
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	20,070	1,153	3,588	280	1,065	26,157	26,157	-
計	46,609	11,704	10,835	18,241	14,773	102,163	26,157	76,006
セグメント利益	2,810	838	510	1,288	202	5,650	120	5,529
セグメント資産	85,531	14,202	13,540	14,761	17,382	145,418	22,556	122,862
その他の項目								
減価償却費	1,100	145	251	237	225	1,960	0	1,960
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	603	55	88	82	109	939	-	939

- (注) 1 売上高の調整額はセグメント間取引高の消去額であり、セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額であり、セグメント資産の調整額はセグメント間債権債務の消去額等であり、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額等であります。
- 2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	日本	中国	アジア	米州	欧州	計		
売上高								
(1)外部顧客に対する売上高								
プレス機械	14,772	8,816	5,190	14,545	8,430	51,755	-	51,755
サービス	6,541	924	2,251	4,801	5,125	19,645	-	19,645
その他	4,724	56	36	2,410	19	7,246	-	7,246
小計	26,038	9,797	7,477	21,758	13,575	78,647	-	78,647
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	16,704	1,369	3,229	185	104	21,593	21,593	-
計	42,743	11,166	10,707	21,943	13,680	100,241	21,593	78,647
セグメント利益	2,997	743	206	1,184	190	5,320	369	5,690
セグメント資産	82,196	11,938	15,514	18,335	17,760	145,745	20,320	125,424
その他の項目								
減価償却費	1,052	150	240	421	244	2,109	0	2,109
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	599	48	258	1,530	288	2,725	-	2,725

(注) 1 売上高の調整額はセグメント間取引高の消去額であり、セグメント利益の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額であり、セグメント資産の調整額はセグメント間債権債務の消去額等であり、減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額はセグメント間取引消去に伴う調整額等であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	その他	合計
24,670	11,389	9,774	30,171	76,006

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類して記載しております。

## (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	イタリア	その他	合計
13,434	2,620	4,172	20,227

## 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アメリカ	中国	その他	合計
22,939	14,714	9,837	31,155	78,647

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国に分類して記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	イタリア	その他	合計
13,867	2,972	4,489	21,329

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益並びに算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,452.01円	1,593.02円
1株当たり当期純利益	88.47円	77.53円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	88.35円	77.39円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額 (百万円)	83,637	86,658
普通株式に係る純資産額 (百万円)	83,546	86,566
差額の主な内訳		
新株予約権 (百万円)	91	91
普通株式の発行済株式数 (千株)	67,204	59,662
普通株式の自己株式数 (千株)	9,665	5,320
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	57,538	54,341

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,101	4,260
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,101	4,260
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	57,668	54,957
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の 算定に用いられた親会社株主に帰属する 当期純利益調整額の主要な内訳 (百万円)	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に用いら れた普通株式増加数の内訳 (千株)	新株予約権 普通株式	新株予約権 普通株式
普通株式増加数 (千株)	78	95
普通株式増加数 (千株)	78	95
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要 (千株)	新株予約権 普通株式	新株予約権 普通株式
	35	10

3 「1 1株当たり純資産額の算定上の基礎」の「普通株式の自己株式数」においては、株式会社日本カスト  
 ディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(前連結会計年度末4,348,481株、当連結会計年度末4,302,862  
 株)を自己株式として会計処理していることから、当該株式を控除して算出してあります。

4 「2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎」の「普通株式の期中  
 平均株式数」においては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(前連結会計年度  
 の期中平均株式数4,367,190株、当連結会計年度の期中平均株式数4,328,499株)を自己株式として会計処理  
 していることから、当該株式を控除して算出してあります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,620	2,751	3.21	-
1年内返済予定の長期借入金	500	-	-	-
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)	1,000	1,500	1.56	2028年3月19日及び 2028年12月15日及び 2029年3月30日
合計	3,120	4,251	-	-

(注) 1 平均利率については、当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)	500	1,000	-	-

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載しておりません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	(百万円)	38,688	78,647
税金等調整前中間(当期)純利益	(百万円)	3,670	6,214
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(百万円)	2,637	4,260
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	47.46	77.53

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	14,607	17,404
受取手形	58	6
電子記録債権	1,075	1,477
売掛金	2 8,316	2 4,980
契約資産	2 2,584	2 2,589
製品	2,093	1,139
仕掛品	10,232	8,303
原材料及び貯蔵品	442	455
前渡金	2 235	2 37
前払費用	69	138
未収入金	2 1,774	2 702
短期貸付金	2 3,926	2 3,118
立替金	2 23	2 22
その他	5	11
貸倒引当金	598	598
流動資産合計	44,846	39,788
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 3,461	1 3,374
構築物	1 190	1 181
機械及び装置	1 1,876	1 1,673
車両運搬具	1 13	1 18
工具、器具及び備品	1 352	1 334
土地	4,758	4,758
建設仮勘定	177	884
その他	36	36
有形固定資産合計	10,868	11,263
無形固定資産		
ソフトウェア	624	451
その他	11	42
無形固定資産合計	635	493

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	9,738	10,379
関係会社株式	9,933	10,994
破産更生債権等	0	0
長期前払費用	153	112
前払年金費用	922	901
保険積立金	517	126
差入保証金	20	18
その他	53	53
貸倒引当金	23	23
投資その他の資産合計	21,317	22,563
固定資産合計	32,820	34,320
資産合計	77,667	74,108
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 2,607	2 2,054
電子記録債務	1,373	-
1年内返済予定の長期借入金	500	-
未払金	2 678	2 907
未払費用	415	421
未払法人税等	743	579
契約負債	2 5,787	2 4,407
預り金	2 37	2 36
製品保証引当金	194	120
賞与引当金	732	756
役員賞与引当金	52	33
受注損失引当金	10	-
その他	470	286
流動負債合計	13,604	9,602
固定負債		
長期借入金	1,000	1,500
長期未払金	1,180	1,307
株式給付引当金	830	941
資産除去債務	9	9
繰延税金負債	823	1,034
その他	68	91
固定負債合計	3,913	4,885
負債合計	17,517	14,488

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,831	7,831
資本剰余金		
資本準備金	12,425	12,425
資本剰余金合計	12,425	12,425
利益剰余金		
利益準備金	1,957	1,957
その他利益剰余金		
配当準備積立金	1,370	1,370
研究開発積立金	5,400	5,400
為替変動積立金	2,000	2,000
株式消却積立金	3,600	-
買換資産圧縮積立金	925	912
別途積立金	6,710	6,710
繰越利益剰余金	19,127	18,979
利益剰余金合計	41,091	37,330
自己株式	5,711	2,849
株主資本合計	55,636	54,736
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,594	4,937
繰延ヘッジ損益	172	144
評価・換算差額等合計	4,422	4,792
新株予約権	91	91
純資産合計	60,150	59,620
負債純資産合計	77,667	74,108

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 42,059	1 38,059
売上原価	1 34,486	1 30,409
売上総利益	7,573	7,650
販売費及び一般管理費	1, 2 4,673	1, 2 5,001
営業利益	2,899	2,649
営業外収益		
受取利息	1 272	1 150
受取配当金	1 1,199	1 2,172
固定資産賃貸料	1 7	1 8
為替差益	-	96
その他	20	24
営業外収益合計	1,499	2,452
営業外費用		
支払利息	11	18
固定資産賃貸費用	3	6
支払手数料	105	32
為替差損	319	-
保険解約損	0	14
その他	1	5
営業外費用合計	442	78
経常利益	3,956	5,023
特別利益		
固定資産売却益	3 2	-
投資有価証券売却益	769	506
特別利益合計	772	506
特別損失		
固定資産除却損	4 0	4 4
投資有価証券評価損	45	-
関係会社株式評価損	337	-
特別損失合計	382	4
税引前当期純利益	4,345	5,524
法人税、住民税及び事業税	998	1,134
法人税等調整額	776	15
法人税等合計	222	1,150
当期純利益	4,122	4,374

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
						配当準備積立金	研究開発積立金	為替変動積立金	株式消却積立金
当期首残高	7,831	12,425	442	12,867	1,957	1,370	5,400	2,000	4,690
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の消却			442	442					1,090
株式給付信託に対する自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	442	442	-	-	-	-	1,090
当期末残高	7,831	12,425	-	12,425	1,957	1,370	5,400	2,000	3,600

	株主資本					評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金合計							
	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	946	6,710	16,907	39,983	5,256	55,425	5,445	505	4,939	91	60,456
当期変動額											
買換資産圧縮積立金の取崩	21		21	-		-					-
剰余金の配当			1,923	1,923		1,923					1,923
当期純利益			4,122	4,122		4,122					4,122
自己株式の取得					2,000	2,000					2,000
自己株式の消却				1,090	1,532	-					-
株式給付信託に対する自己株式の処分					12	12					12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							850	333	516	-	516
当期変動額合計	21	-	2,220	1,108	455	210	850	333	516	-	305
当期末残高	925	6,710	19,127	41,091	5,711	55,636	4,594	172	4,422	91	60,150

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					配当準備積立金	研究開発積立金	為替変動積立金	株式消却積立金	
当期首残高	7,831	12,425	-	12,425	1,957	1,370	5,400	2,000	3,600
当期変動額									
買換資産圧縮積立金の取崩									
剰余金の配当									
当期純利益									
自己株式の取得									
自己株式の消却									3,600
株式給付信託に対する自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	-	-	3,600
当期末残高	7,831	12,425	-	12,425	1,957	1,370	5,400	2,000	-

	株主資本					評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
	その他利益剰余金			利益剰余金合計							
	買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金								
当期首残高	925	6,710	19,127	41,091	5,711	55,636	4,594	172	4,422	91	60,150
当期変動額											
買換資産圧縮積立金の取崩	12		12	-		-					-
剰余金の配当			2,289	2,289		2,289					2,289
当期純利益			4,374	4,374		4,374					4,374
自己株式の取得					3,000	3,000					3,000
自己株式の消却			2,244	5,845	5,845	-					-
株式給付信託に対する自己株式の処分					16	16					16
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							342	27	369	-	369
当期変動額合計	12	-	148	3,761	2,861	899	342	27	369	-	529
当期末残高	912	6,710	18,979	37,330	2,849	54,736	4,937	144	4,792	91	59,620

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

関係会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ 時価法

##### (3) 棚卸資産

製品・仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

原材料 先入先出法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

#### 2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法

(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法

#### 3 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 製品保証引当金

製品の引渡後に発生する費用支出に備えるため、主として保証期間内における補修費用の見込額を計上しております。

##### (3) 賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

##### (5) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が確実に見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、将来の損失見込額を計上しております。

##### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時に一括費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取り扱いが連結貸借対照表と異なります。

##### (7) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員及び役員株式給付規程に基づく役員への当社株式及び金銭の給付に備えるため、当

事業年度末における給付見込額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

##### (1) 主要な事業における主な履行義務の内容

当社は、プレス機械とこれに付帯する自動搬送装置等の製造及び販売並びにプレス機械等の修理・メンテナンス、サービスパーツの販売等の付帯業務を行っており、国内外の自動車業界及び電機業界のサプライヤーを主な顧客としております。

##### (2) 当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

製品の販売につきましては、主として、顧客の検収により、顧客に当該製品に対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

修理・メンテナンスにつきましては、顧客の検収により、当該役務の提供が完了し、履行義務が充足されることから、顧客が検収した時点で収益を認識しております。

サービスパーツにつきましては、顧客へのパーツの引き渡しにより、顧客に当該パーツに対する支配が移転し、履行義務が充足されることから、当該パーツを顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

また、一部の輸出版売において主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識しております。

ただし、国内の販売においては、出荷時から当該製品に対する支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点を引き渡した時点として、収益を認識しております。

主に中・大型のプレス機械につきましては各得意先の仕様を満たす必要があることから、各製品の個性が高く、完成までに一定の期間を要します。このような長期の工事契約においては、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産の創出であり、完了した作業に対する支払を受ける権利を有しているため、一定の期間にわたり充足される履行義務と判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、契約ごとに、事業年度末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

##### (3) その他重要な会計方針に含まれると判断した収益認識に関する注記事項その他の事項

履行義務充足後の支払は、履行義務の充足時から一年以内に行われるため、取引価格に重要な金融要素は含んでおりません。

#### 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引

ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段との関係が直接的であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

##### (2) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約の売上高	10,041 (単体売上高の24%)	9,682 (単体売上高の25%)
上記に係る契約資産	2,584	2,589

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)1. 一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約における収益認識」に記載した内容と同一であります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	2,001	1,963
(繰延税金負債と相殺後の金額)	-	-

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)3. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「保険解約損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた2百万円は、「保険解約損」0百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引につきましては、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の取得価額から直接控除した国庫補助金・保険金等による圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	926百万円	926百万円
構築物	0	0
機械及び装置	893	893
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	1	1
計	1,822	1,822

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で、当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	11,247百万円	7,208百万円
短期金銭債務	2,067	2,404

### 3 偶発債務

#### 保証債務

次の連結子会社の銀行取引に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
アイダS.r.l	(22,037千ユーロ) 3,570百万円	(23,704千ユーロ) 4,348百万円
アイダアメリカCORP.	-	(2,192千米ドル) 350百万円

#### (損益計算書関係)

### 1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,057百万円	16,725百万円
仕入高	2,182	1,806
販売手数料	7	23
営業取引以外の取引高	1,236	2,024

### 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度45.0%、当事業年度46.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度55.0%、当事業年度53.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給料及び手当	1,123百万円	1,231百万円
賞与引当金繰入額	197	206
減価償却費	186	185
研究開発費	543	500

### 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
車両運搬具	2百万円	- 百万円
計	2	-

### 4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	0百万円
構築物	-	0
機械及び装置	0	4
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
計	0	4

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。  
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	9,933
計	9,933

当事業年度(2026年3月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載していません。  
なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	10,994
計	10,994

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
関係会社株式評価損	4,933百万円	4,955百万円
減価償却費	450	427
貸倒引当金	195	195
棚卸資産	340	287
賞与引当金	224	238
株式給付引当金	209	230
長期未払金	71	71
製品保証引当金	59	37
その他	432	414
繰延税金資産小計	6,917	6,857
評価性引当額	4,915	4,894
繰延税金資産合計	2,001	1,963
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	2,110	2,295
買換資産圧縮積立金	424	419
その他	290	283
繰延税金負債合計	2,825	2,998
繰延税金資産(負債)の純額	823	1,034

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7	2.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	6.8	10.3
住民税均等割	0.5	0.4
外国子会社からの配当等の源泉税	-	1.0
税額控除	4.6	4.1
評価性引当額の増減	15.2	0.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.2	0.6
過年度法人税等	0.0	0.9
その他	0.9	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.1	20.8

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	16,133	127	10	214	16,250	12,875
	構築物	1,420	20	3	29	1,437	1,255
	機械及び装置	9,182	200	10	400	9,371	7,697
	車両運搬具	221	8	1	4	228	210
	工具、器具及び備品	2,120	107	56	124	2,170	1,835
	土地	4,758	-	-	-	4,758	-
	建設仮勘定	177	739	32	-	884	-
	その他	58	8	15	8	51	15
	有形固定資産計	34,072	1,211	131	782	35,153	23,890
無形固定 資産	ソフトウェア	1,891	28	23	202	1,897	1,445
	その他	453	34	3	-	484	442
	無形固定資産計	2,344	63	26	202	2,381	1,887

(注) 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	621	-	0	621
製品保証引当金	194	-	73	120
賞与引当金	732	756	732	756
役員賞与引当金	52	33	52	33
受注損失引当金	10	35	45	-
株式給付引当金	830	148	37	941

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注) 1, 2 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社  株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.aida.co.jp/ir/koukoku/index.html">https://www.aida.co.jp/ir/koukoku/index.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 1 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (4) 株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
- 2 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律(平成16年6月9日 法律第88号)の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である、みずほ信託銀行株式会社が直接取り扱います。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第90期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月23日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月23日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第91期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書

2025年6月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年7月4日、2025年8月6日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

アイダエンジニアリング株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野水善之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東朋

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>アイダエンジニアリング株式会社及び連結子会社（以下、「会社グループ」という）は、プレス機械等の製造販売を行っており、特に中・大型のプレス機械については各得意先の仕様を満たす必要があることから、各製品の個別性が高く完成までに一定の期間を要する。</p> <p>連結財務諸表の注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」及び「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社グループは、長期の工事契約に関して、一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。当連結会計年度に履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した売上高の金額は20,732百万円であり、連結売上高の26%を占めている。</p> <p>履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識するに当たっては、工事収益総額、工事原価総額及び連結会計年度末における履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積る必要がある。また、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、契約ごとに、期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。</p> <p>会社グループのプレス機械等の製造工事に当たっては、基本的な仕様や作業工程が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにおいて画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する原価管理部門の責任者による一定の仮定と判断を伴い不確実性を伴うものとなる。</p> <p>また、工事の進行途上における契約内容の変更や資材単価、製造工数等の変動が生じる場合があり、工事原価総額の適時・適切な見直しには複雑性が伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり認識される収益及び進捗度の計算に当たり、工事原価総額の見積りが当連結会計年度において特に重要であることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識する際の工事原価総額の見積りの妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社グループの以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度の計算に関する統制</li> <li>・履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した売上高の推移、履行義務の充足に係る進捗度の予算実績比較等について、原価管理部門の責任者が適時にモニタリングを行うための体制</li> </ul> <p>（２）工事原価総額の見積りの評価</p> <p>工事請負額、工事損益、工事内容、工事の進捗状況等の内容に照らして、工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を識別し、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事原価総額について、その根拠となった原価積算資料と照合し、顧客と合意した仕様の機械製造に要する費用が原価積算に含まれているかどうか検討した。</li> <li>・工事原価総額が適時・適切に見直されているかどうか検討するため、工事原価の見直しに関する社内会議資料を閲覧するとともに、工事原価総額の見直しの要否に関する判断について原価管理部門の責任者に質問を実施した。</li> <li>・過去の類似工事における費用発生パターンに基づき監査人が設定した範囲を超えて進捗度が変動している工事については、当該理由につき原価管理部門の責任者に質問を行い、工程表や費用の発生状況に照らして回答の合理性を検討した。</li> <li>・工事原価総額について、当初見積額と確定額との比較及び差異内容についての検討を実施することにより、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイダエンジニアリング株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、アイダエンジニアリング株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

アイダエンジニアリング株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野水善之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 伊東朋

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイダエンジニアリング株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイダエンジニアリング株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事契約における工事原価総額の見積り
---

会社は、当事業年度の財務諸表上、履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識した売上高を9,682百万円計上しており、売上高の25%を占めている。関連する開示は、財務諸表の注記事項「(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」及び「(重要な会計上の見積り)」に含まれている。
---

当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。
---

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような

重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

- ( ) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。